

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名: 株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
1	平成21年度ALMモデル運用支援(一式)	株式会社日本政策金融公庫 管理部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社三菱東京UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-3	本契約は、既に(株)三菱東京UFJ銀行より改修を受けているALM分析モデルについての保守及び運用支援に関するものであるが、同モデルに係る知的所有権は同社に帰属しかつモデルの内容等については秘密情報となっており競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	16,994,250	16,994,250	100.0	—	本契約は、既に(株)三菱東京UFJ銀行より改修を受けているALM分析モデルについての保守及び運用支援に関するものであるが、同モデルに係る知的所有権は同社に帰属しかつモデルの内容等については秘密情報となっており競争を許さないため。	14	
2	金融情報提供サービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 管理部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	ロイター・ジャパン株式会社 東京都港区虎ノ門4-3-13	同社が保有するサービスを利用するものであり、他に同一サービスの提供者が存在せず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	—	—	—	—	本情報システムによる情報提供の日本における提携者であり、競争を許さないため。	12	
3	経済データベース・サービスの利用(一式)	株式会社日本政策金融公庫 管理部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社アイ・エヌ情報センター 東京都千代田区神田錦町3-7-1	同社が開発し保有する経済データベース・サービス(INDB-II)を利用するものであり、他に同一サービスの提供者が存在せず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	3,076,296	3,076,296	100.0	—	同社が開発し保有する経済データベース・サービス(INDB-II)を利用するものであり、他に同一サービスの提供者が存在せず競争に付すことが困難なため。	12	
4	経済データベース・サービス(INDB-II)の利用(一式)	株式会社日本政策金融公庫 管理部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社アイ・エヌ情報センター 東京都千代田区神田錦町3-7-1	同社が開発し保有する経済データベース・サービス(INDB-II)を利用するものであり、他に同一サービスの提供者が存在せず競争に付すことが困難なため、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	1,764,000	1,764,000	100.0	—	同社が開発し保有する経済データベース・サービス(INDB-II)を利用するものであり、他に同一サービスの提供者が存在せず競争に付すことが困難なため。	12	
5	金融情報提供サービス(日経NEEDS-FinancialQUEST)(一式)	株式会社日本政策金融公庫 管理部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	日経メディアマーケティング株式会社 東京都千代田区大手町1-9-5	同社が提供するサービスを利用するものであり、他に同一サービスの提供者が存在せず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	6,600,000	6,600,000	100.0	—	当該サービスを運用提供している業者であり、競争を許さないため。	12	
6	ディールウォッチ情報サービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 管理部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	トムソンコーポレーション株式会社 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	供給先が一の場合であるため、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	2,016,000	2,016,000	100.0	—	供給元が一の場合であるため。	12	
7	個人信用情報関連費用(公庫負担分)(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	財団法人教育資金融資保証基金 東京都千代田区内神田2-15-9	「国の教育ローン」の審査において、個人信用情報を照会するため個人信用情報システムを利用しているが、当該システムは保証機関である(財)教育資金融資保証基金と共同で利用していることから、利用件数に応じて当該システムの費用を按分負担しているものであり、契約の性質が競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	—	2,379,961	—	—	「国の教育ローン」の審査において、個人信用情報を照会するため個人信用情報システムを利用しているが、当該システムは保証機関である(財)教育資金融資保証基金と共同で利用していることから、利用件数に応じて当該システムの費用を按分負担しているものであり、競争入札にはなじまないため。	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
8	個人信用情報照会料（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	全国銀行協会全国銀行個人信用情報センター 東京都千代田区丸の内1-3-1	「国の教育ローン」の審査において、民間金融機関（都市銀行、地方銀行、信用金庫等）からの借入状況やその返済状況等と与信判断の参考として利用する必要があり、当該情報を網羅的に保有している全国銀行協会が運営する個人センターに加盟したうえで当該情報を利用している。また、個人センターは会員制であり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。（契約規程第3条第4項）	—	9,161,990	—	—	「国の教育ローン」の審査において、民間金融機関（都市銀行、地方銀行、信用金庫等）からの借入状況やその返済状況等と与信判断の参考として利用する必要があり、当該情報を網羅的に保有している全国銀行協会が運営する個人センターに加盟したうえで当該情報を利用している。個人センターは会員制であり、競争入札にはなじまないため。	12	
9	情報受信サービス（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社QUICK 東京都中央区日本橋室町2-1-1	「QUICK」によるリアルタイムの債券価格情報等の提供を行う業者であり、他に同一サービスの提供者が存在せず競争に付すことが困難なため、随意契約を行ったものである。（契約規程第3条第4項）	2,078,364	2,078,364	100.0	—	「QUICK VisCast」によるリアルタイムの債券価格情報等の提供を行う業者であり、他に同一サービスの提供者が存在せず競争に付すことが困難なため。	12	
10	統合顧客データベース賃貸借（サーバー部分）（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 エヌ・ティ・ティ・ファイナンス株式会社 東京都港区芝浦1-2-1	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定（構築）が必要であり、システム開発業者と同じ者でないと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。（政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号）	2,064,012	2,064,012	100.0	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定（構築）が必要であり、システム開発業者と同じ者でないと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	17	
11	統合顧客データベース保守（サーバー部分）（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。（政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号）	31,843,980	31,843,980	100.0	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。	17	
12	初期延滞債権督促システム用機器等の賃貸借（サーバー部分）（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 エヌ・ティ・ティ・ファイナンス株式会社 東京都港区芝浦1-2-1	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定（構築）が必要であり、システム開発業者と同じ者でないと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。（政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号）	1,682,676	1,682,676	100.0	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定（構築）が必要であり、システム開発業者と同じ者でないと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	17	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
13	初期延滞債権督促システム保守(サーバー部分)(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	4,302,216	4,302,216	100.0	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。	17	
14	貸出債権にかかるヒストリカルデータの整備貸借(サーバー部分)(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 エヌ・ティ・ティ・ファイナンス株式会社 東京都港区芝浦1-2-1	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でない安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	2,660,472	2,660,472	100.0	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でない安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	17	
15	貸出債権にかかるヒストリカルデータの整備保守(サーバー部分)(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	12,964,716	12,964,716	100.0	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。	17	
16	庶務事務システム用機器等の貸借(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でない安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	69,699,420	69,699,420	100.0	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でない安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	17	
17	庶務事務システムの保守(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	51,767,100	51,767,100	100.0	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。	17	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
18	本支店間LANシステム用機器等の賃貸借(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年6月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	6,057,927	6,057,927	100.0	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	17	
19	本支店間LANシステムの保守(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年6月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った会社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	3,886,152	3,886,152	100.0	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った会社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。	17	
20	クライアントPC稼働管理システム賃貸借(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	5,639,760	5,639,760	100.0	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	14	
21	バックアップセンターサービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	ホストコンピュータに関するシステムのバックアップシステムである。既存のシステムと接続して使用するものであり、当該契約相手方からしか調達できないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	327,461,400	327,461,400	100.0	—	ホストコンピュータに関するシステムのバックアップシステムである。既存のシステムと接続して使用するものであり、当該契約相手方からしか調達できないため。	17	
22	統合顧客データベースシステム及び未入金事務管理システム用機器等の賃貸借(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 エヌ・ティ・ティ・ファイナンス株式会社 東京都港区芝浦1-2-1	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	236,762,184	236,762,184	100.0	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	17	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名: 株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
23	統合顧客データベースシステム及び未入金事務管理システムの保守（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。（政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号）	154,300,068	154,300,068	100.0	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。	17	
24	端末装置の保守（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	当該装置の設計、開発及び製作を行った業者であり、機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。（政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号）	95,318,009	95,318,009	100.0	—	当該装置の設計、開発及び製作を行った業者であり、機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。	17	
25	電子計算機オペレーション業務委託（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社インフォメーション・デ ベロPMENT 東京都千代田区二番町7-5 二番町平 和ビル	公庫顧客に重大な影響を持つ基幹システムのマシオペレーション業務であり、公庫システム全体の知識及び経験に基づく正確かつ迅速な作業が求められるため、調達の相手方以外から調達した場合、既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。（政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号）	118,692,000	118,692,000	100.0	—	公庫顧客に重大な影響を持つ基幹システムのマシオペレーション業務であり、公庫システム全体の知識及び経験に基づく正確かつ迅速な作業が求められるため、調達の相手方以外から調達した場合、既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	17	
26	システムエンジニアリングサービスに関する委任（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	既存システムの運用業務の一環であり、既存システムの調達の相手方以外から調達した場合、既存システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。（政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号）	56,700,000	56,700,000	100.0	—	既存システムの運用業務の一環であり、既存システムの調達の相手方以外から調達した場合、既存システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	14	
27	漢字プリンタ月間使用料金に関する契約（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	「電子計算機及びプログラム・プログラムの賃貸借契約」に付随する契約であり、競争を許さないため随意契約を行ったものである。（政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号）	12,956,520	12,956,520	100.0	—	「電子計算機及びプログラム・プログラムの賃貸借契約」に付随する契約であり、競争を許さないため。	17	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名: 株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
28	A-AUTO技術サービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業運営部 三鷹情報システムセンター所長 田尻 敏範 東京都三鷹市上連雀8-2-34	平成21年4月1日	株式会社ビーエスピー 東京都港区港南2-15-1	当該サービスの提供は契約の相手方以外から入手できず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	2,598,750	2,598,750	100.0	—	当該サービスの提供は契約の相手方以外から入手できず、競争を許さないため。	14	
29	システムコンソール及びI C O N 端末保守(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業運営部 三鷹情報システムセンター所長 田尻 敏範 東京都三鷹市上連雀8-2-34	平成21年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	当該契約にかかる保守作業は、既存資産にかかるものであり、当該機器にかかる保守ノウハウを有するのは、製造業者以外に無く、競争を許さないため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	2,729,160	2,729,160	100.0	—	当該契約にかかる保守作業は、既存資産にかかるものであり、当該機器にかかる保守ノウハウを有するのは、製造業者以外に無く、競争を許さないため。	14	
30	融資判断支援システム用機器等の賃貸借(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年6月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	1,090,634	1,090,634	100.0	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	17	
31	人事オフコンシステムの賃貸借契約(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年7月6日	株式会社日立エイチ・ビー・エム 東京都品川区南大井6-21-12 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	11,607,750	11,607,750	100.0	—	既調達物品等に接続して使用する物品等を調達する場合であって、既調達物品等の調達相手方以外の者から調達したならば既調達物品等の使用に著しい支障が生じるおそれがあるため。	17	
32	電子計算機及びプログラム・プロダクトの賃貸借(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年8月14日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	今回調達する機器は、現行システムと一体連動して作動するものであり、現行のシステム提供者以外から調達した場合、安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	674,518,662	674,518,662	100.0	—	今回調達する機器は、現行システムと一体連動して作動するものであり、現行のシステム提供者以外から調達した場合、安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	17	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の員数の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
33	WEB-DM配信サービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年11月4日	株式会社リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	採用活動において、学生に最も頻繁に利用される「リクルートナビ」を通じてインターネットメールを発信するものであり、「リクルートナビ」を運営している委託先以外に委託を行うことができないため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	2,257,500	2,257,500	100.0	—	就職情報サイト「リクルートナビ」を利用しているサービスであり、当該サイトを運営している(株)リクルート以外とは契約できないため。	14	
34	平成21年度顧問弁護士の委嘱(本店及び4支店)	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 篠崎 一朗 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	—	契約者の有する金融法務関係の豊富な知見と公職経験、農林水産業への高い見識、当事業本部の制度・業務の熟知と顧問弁護士としての実績を見込んで委託するため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	3,150,000	3,150,000	100.0	—	契約者の有する金融法務関係の豊富な知見と公職経験、農林水産業への高い見識、当事業本部の制度・業務の熟知と顧問弁護士としての実績を見込んで委託するため。	14	
35	平成21年度センターコンピュータ運用業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 篠崎 一朗 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社SRA 東京都豊島区南池袋2-32-8	現在契約履行中の運用業務委託であって、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	49,965,300	49,965,300	100.0	—	既存システムを正確かつ効率的に運用するためには、システム体系を詳細に把握し、運行管理に相当程度の知識と経験を有する者に委託する必要があるため。	14	
36	携帯電話使用料(一式)	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 篠崎 一朗 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社KDDI 東京都新宿区西新宿2-3-2	現に契約履行中のものであって、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	—	13,513,272	—	—	現に契約履行中の役務の供給に関する業務であるため。	8	
37	ノーソフウェアの保守(一式)	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 篠崎 一朗 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	日本電気株式会社 東京都港区芝5-33-8	現に契約履行中の役務の供給であって、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	—	6,586,644	—	—	現に契約履行中であり、迅速かつ適切な保守サポートを受けるためには、ソフトの機能を熟知し、公庫での利用方法を詳細に把握している業者から調達する必要があるため。	14	
38	パートナーネットシステムハウジングサービスの調達(一式)	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 篠崎 一朗 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	日本ユニシス株式会社 東京都江東区豊洲1-1-1	現に契約履行中の役務の供給であって、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	—	22,384,800	—	—	当該システムの運用は、構築済みのシステム及び委託先に設置済みの機器を基に実施する一体のものであり、構築業者以外には委託が困難であるため。	14	
39	人事給与システムソフトウェアの賃借(一式)	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 篠崎 一朗 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	三井住友ファイナンス&リース株式会社 東京都港区西新橋3-9-4	現に契約履行中の役務の供給であって、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	—	3,475,080	—	—	自動継続借上げのため。(競争を許さない)	14	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名: 株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
40	平成21年度上半期の汎用コン ピューターシステムに係るS Eサービスの調達 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 篠崎 一朗 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年5月25日	日本ユニシス株式会社 東京都江東区豊洲1-1-1	汎用コンピューターシステムを構築 しその内容を熟知している契約相手 方でなければ、障害時の原因究明・ 迅速な復旧対応等ができませんシス テムの安定稼働に支障をきたすことか ら、随意契約を行ったものである。 (政府調達規則第11条第3号)	32,151,840	32,151,840	100.0	—	システムの稼働状況点検、障害時 の原因究明・復旧対応等を行うもの で、システム構築し熟知した業者で なければ適切な対応ができず、シス テムの安定稼働に支障が生ずるた め。	14	
41	平成21年度上半期のCSSに 係るSEサービスの調達 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 篠崎 一朗 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年6月16日	日本電気株式会社 東京都港区芝5-33-8	CSSシステムを開発しその内容を 熟知しており運行管理のノウハウも 有する契約相手方によらなければ、 円滑なメンテナンス、迅速な障害対 応等に著しい支障が生じ正常な稼働 が維持できないことから、随意契約 を行ったものである。(契約規程第3 条第4項)	59,347,592	57,923,250	97.6	—	システムの稼働状況点検、障害時 の原因究明・復旧対応等を行うもの で、システム構築し熟知した業者で なければ適切な対応ができず、シス テムの安定稼働に支障が生ずるた め。	14	
42	平成21年度下半期の汎用コン ピューターシステムに係るS Eサービス役務(一式)	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 篠崎 一朗 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年11月11日	日本ユニシス株式会社 東京都江東区豊洲1-1-1	汎用コンピューターシステムを開発 しその内容を熟知しており運行管理 のノウハウも有する契約相手方によ らなければ、障害時の迅速な復旧等 システムの安定稼働に対応できない ことから、随意契約を行ったもので ある。(契約規程第3条第4項)	35,764,004	32,151,840	89.9	—	システムの稼働状況点検、障害時 の原因究明・復旧対応等を行うもの で、システム構築し熟知した業者で なければ適切な対応ができず、シス テムの安定稼働に支障が生ずるた め。	14	
43	平成21年度下半期のCSSに 係るSEサービス役務(一 式)	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 篠崎 一朗 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年11月16日	日本電気株式会社 東京都港区芝5-33-8	CSSシステムを開発しその内容を熟知 しており運行管理のノウハウも有す る契約相手方によらなければ、障害 時の迅速な復旧等システムの安定稼 働に対応できないことから、随意契 約を行ったものである。(契約規程 第3条第4項)	66,960,913	63,813,750	95.3	—	システムの稼働状況点検、障害時 の原因究明・復旧対応等を行うもの で、システム構築し熟知した業者で なければ適切な対応ができず、シス テムの安定稼働に支障が生ずるた め。	14	
44	平成21年度下半期のCSSに 係るSEサービス役務の追加 調達(一式)	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 篠崎 一朗 東京都千代田区大手町1-9-3	平成22年1月27日	日本電気株式会社 東京都港区芝5-33-8	CSSシステムを開発しその内容を熟知 しており運行管理のノウハウも有す る契約相手方によらなければ、円滑 なメンテナンス、迅速な障害対応等 CSSの正常な稼働の維持ができないこ とから、随意契約を行ったものであ る。(契約規程第3条第4項)	5,150,839	4,908,750	95.3	—	システムの稼働状況点検、障害時 の原因究明・復旧対応等を行うもの で、システム構築し熟知した業者で なければ適切な対応ができず、シス テムの安定稼働に支障が生ずるた め。	14	
45	複写機等の保守 (本店及び41支店他)	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 篠崎 一朗 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社リコー 東京都大田区中馬込1-3-6	現に契約履行中のものであって、他の者 をして履行させることが不利と認めら れるため随意契約を行ったものである。 (契約規則第21条第1項第12号)	—	21,553,127	—	—	契約先が保守対象機器のメーカー であるため。	14	
46	平成21年度国内旅行傷害保険 (業務用自動車)	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 篠崎 一朗 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月11日	(共栄火災海上保険株式会社代理店) 有限会社公友社 東京都文京区湯島3-31-1	当事業本部の求める付保内容を引き受 けられる保険商品は契約相手方しか有 せず、競争を許さないことから随意契 約を行ったものである。(契約規程第 3条第4項)	2,620,000	2,620,000	100.0	—	専門的な知識・能力が必要なため。	19	
47	ライセンス利用権 許諾及びメンテナンス サービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部長 山口 博澄 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	—	本システムのプログラム等に係る著 作権を同社が保有している上、当該 プログラム等は公開されていないた め、本システムに係る保守業務を実 施することができる同社と随意契約 を行ったものである。(契約規程第3 条第4項)	—	—	—	—	本システムのプログラム等に係る著 作権を同社が保有している上、当該 プログラム等は公開されていないた め、本システムに係る保守業務を実 施することができる同社との随意契 約によらざるを得ないため。	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名: 株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
48	ライセンスプログラム使用権 許諾及びギランティ メンテナンスサービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部長 山口 博澄 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	-	本システムのプログラム等に係る著作権を当社が保有している上、当該プログラム等は公開されていないため、本システムに係る保守業務を実施することができる当社と随意契約を行ったものである。(契約規程第3条4項)	-	-	-	-	本システムのプログラム等に係る著作権を当社が保有している上、当該プログラム等は公開されていないため、本システムに係る保守業務を実施することができる当社との随意契約によらざるを得ないため。	19	
49	保守サポート(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部長 山口 博澄 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	-	メインのソフトウェアのプログラム等に係る著作権を当社が保有している上、当該プログラム等は公開されていないため、同ソフトウェアと一体で動作するミドルウェアに係る保守業務を実施することができる当社と随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	-	-	-	-	メインのソフトウェアのプログラム等に係る著作権を当社が保有している上、当該プログラム等は公開されていないため、同ソフトウェアと一体で動作するミドルウェアに係る保守業務を実施することができる当社との随意契約によらざるを得ないため。	19	
50	保守サポート(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部長 山口 博澄 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	-	メインのソフトウェアのプログラム等に係る著作権を当社が保有している上、当該プログラム等は公開されていないため、同ソフトウェアと一体で動作するミドルウェアに係る保守業務を実施することができる当社と随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	-	-	-	-	メインのソフトウェアのプログラム等に係る著作権を当社が保有している上、当該プログラム等は公開されていないため、同ソフトウェアと一体で動作するミドルウェアに係る保守業務を実施することができる当社との随意契約によらざるを得ないため。	19	
51	ALMシステムプログラム保守(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 リスク管理部長 榊原 道彦 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社 シンボリックテクノロジー 東京都千代田区神田錦町3-15	契約相手先は当該プログラム開発業者。当社以外にプログラムの詳細な仕様を熟知している業者は存在せず、その保守を行うことができないため随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	2,776,200	2,776,200	100.0	-	本システムのプログラム等に係る著作権を当社が保有している上、当該プログラム等は公開されていないため、本システムに係る保守業務を実施することができる当社との随意契約によらざるを得ないため。	19	
52	バックアップセンター運用(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 (汐留シティセンター)	被災時に稼働する基幹システムを設置したバックアップセンターの運用委託であり、当該バックアップセンターは、災害時においても、災害前と同様に基幹システムを問題なく稼働・運用させるためのものである。このため、当該バックアップセンターには、本番機と同様のシステム構成、プログラムが設置されており、当該機器等を本番機と同様に稼働させるためには、基幹システムの中核部分の開発先(メーカー)である既存委託先に運用管理を委託するしかないため随意契約を行ったものである(方が一、当公庫のシステム部門の職員が不在となっても、稼働・運用できる必要がある。)(契約規程第3条第4項)。	6,476,400	6,476,400	100.0	-	被災時に稼働する基幹システムを設置したバックアップセンターの運用委託であり、当該バックアップセンターは、災害時においても、災害前と同様に基幹システムを問題なく稼働・運用させるためのものである。このため、当該バックアップセンターには、本番機と同様のシステム構成、プログラムが設置されており、当該機器等を本番機と同様に稼働させるためには、基幹システムの中核部分の開発先(メーカー)である既存委託先に運用管理を委託するしかないため(方が一、当公庫のシステム部門の職員が不在となっても、稼働・運用できる必要がある)。	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
53	コンピュータシステムSE支 援業務委託 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 (汐留シティセンター)	公庫の基幹業務に甚大な被害を及ぼ す恐れのあるシステムトラブル回避 などシステムの継続性を確保し安定 的な運用を行うための随意契約を行っ たものである。(契約規程第3条第4 項)	16,222,500	16,222,500	100.0	—	基幹システムの本番稼働時における	19	
54	登記情報提供サービス (一 式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 営業推進部長 鎌村 公彦 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	財団法人民事法律協会 東京都中央区新川1-28-24	「電気通信回線による登記情報の提 供に関する法律」の第4条第1項に定 める本サービスを行う者(指定法 人)との契約であるための随意契約を 行ったものである。(契約規則第4章 第21条第9号)	21,000,000	21,000,000	100.0	—	「電気通信回線による登記情報の 提供に関する法律」に基づき、本 サービスを全国に一に限って行う者 として、法務大臣より指定された者 との契約であるため。 ※「法務大臣は、次に掲げる要件 を備える者を、その者の同意を得 て、全国に一に限って、次条第一項 に規定する業務(以下「登記情報提 供業務」という。)を行う者として指定 することができる。」「電気通信回 線による登記情報の提供に関する 法律」第三条)	1	
55	情報提供サービス (一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 営業推進部長 鎌村 公彦 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	—	本調達は、金融機関が貸付判断等を行 う際の参考となる企業情報を得るため のものであり、そのためには、一つの情 報に偏ることなく、複数のサービスから企業 情報を得る必要がある。したがって、複 数の者を募集する調達となり、一般競争 入札は出来ない。また、日本政策金融公 庫中小企業事業本部は全国に支店を有 することから、全国規模での企業情報 サービスでなければならないため、それ が可能な大手2社と随意契約を行ったも のである。(契約規程第3条第4項)	—	27,000,000	—	—	本調達は、金融機関が貸付判断等 を行う際の参考となる企業情報を得 るためのものであり、そのために は、一つの情報に偏ることなく、複数 のサービスから企業情報を得る必 要がある。したがって、複数の者を 募集する調達となり、一般競争入札 は出来ない。また、日本政策金融公 庫中小企業事業本部は全国に支店 を有することから、全国規模での企 業情報サービスでなければならない ため、それが可能な大手2社と契約 を行うもの。	12	
56	情報提供サービス (一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 営業推進部長 鎌村 公彦 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	—	本調達は、金融機関が貸付判断等を行 う際の参考となる企業情報を得る ためのものであり、そのためには、 一つの情報に偏ることなく、複数の サービスから企業情報を得る必要が ある。したがって、複数の者を募集 する調達となり、一般競争入札は出 来ない。また、日本政策金融公庫中 小企業事業本部は全国に支店を有す ることから、全国規模での企業情報 サービスでなければならないため、 それが可能な大手2社と随意契約を 行ったものである。(契約規程第3条 第4項)	—	8,000,000	—	—	本調達は、金融機関が貸付判断等 を行う際の参考となる企業情報を得 るためのものであり、そのために は、一つの情報に偏ることなく、複数 のサービスから企業情報を得る必 要がある。したがって、複数の者を 募集する調達となり、一般競争入札 は出来ない。また、日本政策金融公 庫中小企業事業本部は全国に支店 を有することから、全国規模での企 業情報サービスでなければならない ため、それが可能な大手2社と契約 を行うもの。	12	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
57	電子帳票システムの運用管理支援 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム特命副室長 毛塚 修 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	NECトータルインテグレーション サービス株式会社 東京都港区芝浦3-18-21	本契約は、基幹システムの電子帳票公開用として導入し公庫独自のカスタマイズを施したソフトウェアにおける運用管理支援であり、継続的運用が要求されることから、専門的な知見、ノウハウ等を必要とし、競争を許さないため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	1,987,020	1,987,020	100.0	—	基幹システムの電子帳票公開用として導入したソフトウェアに係る保守であり、当該ソフトウェアは独自のカスタマイズを施していることから、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の甚大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、本保守は当該ソフトウェアのカスタマイズを行った基幹システムのベンダーやその関連業者等に限定されるため。	19	
58	信用保険LANの運用管理に係る支援業務 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム特命副室長 毛塚 修 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	NECトータルインテグレーション サービス株式会社 東京都港区芝浦3-18-21	公庫の基幹業務に甚大な被害を及ぼす恐れのあるシステムトラブルを回避しシステムの継続性を確保し安定的な運用を行うためには、現行システムに精通していることが必須であることから、主要機器のベンダーでありシステム全般について構築・拡充・変更・運用管理に関与してきた当該業者に限定されるため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	9,476,775	9,476,775	100.0	—	基幹システムと密接に関連しており、システムトラブルを回避するには、本システム開発に精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の甚大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、プログラム開発、運用管理は、基幹システムのベンダーやその関連業者等に限定されるため。	19	
59	電算機オペレーションの委託 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	中央コンピューター株式会社 東京都港区芝2-5-10 芝公園NDビル	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の甚大な被害を及ぼすことになる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、これまで運用管理について長年の実績があり、オペレーション業務に精通した業者等に限定されるため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)。	43,071,840	43,071,840	100.0	—	基幹システムの本番稼働時におけるシステムトラブルを回避するには、本システムに精通している必要がある。万が一システムトラブルが発生した場合は、システム全体に影響を与え、業務停止等の甚大な被害を及ぼすこととなる。これは金融機関としては致命的であり、全顧客に多大なリスクを与えることとなる。したがって、これまで運用管理について長年の実績があり、オペレーション業務に精通した業者等に限定されるため。	19	
60	汎用統計パッケージに係るレンタル (一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 リスク管理部長 榎原 進彦 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月2日	SAS Institute Japan株式会社 東京都中央区勝どき1-13-1	本契約は、レンタル契約中の汎用統計パッケージソフトウェアの更新契約。継続的にリスク分析業務を行うべく、当該ソフトウェアの継続利用が不可欠であるが、同ソフトウェアの内容は公表されておらず、著作権にかかるライセンスは契約相手方の米国人が保有していることから、継続契約に際し競争による業者選定が不可能であるため随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	3,144,750	3,144,750	100.0	—	SASシステムはリスク分析業務に必要な汎用統計パッケージの一つであり、現在、SASシステムのデータ及びプログラムとして蓄積されている情報は膨大となっていることから、今後も継続的にリスク分析業務を行うべく、当該システムの利用が不可欠である。SASシステムはSAS社(米国)が著作権を有するもので、内容の公表はされておらず、競争による業者選定が不可能であるため、同社の日本法人である契約相手方社との継続契約によらざるを得ないため。	14	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名: 株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
61	RIPシステムに係る機能改善 のためのシステム開発 (一 式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年5月13日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 (汐留シティセンター)	公庫の基幹業務に基大な被害を及ぼ す恐れのあるシステムトラブル回避 などシステムの継続性を確保し安定 的な運用を行うため随意契約を行っ たものである。(契約規程第3条第4 項)	5,392,380	5,392,380	100.0	—	基幹システムの本番稼働時におけ るシステムトラブルを回避するには、本シ ステムに精通している必要がある。万 が一システムトラブルが発生した場合 は、システム全体に影響を与え、業務 停止等の基大な被害を及ぼすこと になる。これは金融機関としては致 命的であり、全顧客に多大なリスク を与えることとなる。したがって、開 発業務は、当初開発を行ったベンダー やその関連会社に限定されるため。	19	
62	コンピューターシステムSE支 援業務委託 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年5月22日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 (汐留シティセンター)	公庫の基幹業務に基大な被害を及ぼ す恐れのあるシステムトラブルの回 避など専門的な知見及びノウハウ等 を必要とするためシステムの継続 性を確保し安定的な運用を行うため 随意契約を行ったものである。 「政府調達に関する協定その他の国際 約束に係る物品等又は特定役務の調 達規則」(第11条第三号) 政府調達第15条1(d)互換性	34,608,000	34,608,000	100.0	—	基幹システムの本番稼働時におけ るシステムトラブルを回避するには、本シ ステムに精通している必要がある。万 が一システムトラブルが発生した場合 は、システム全体に影響を与え、業務 停止等の基大な被害を及ぼすこと になる。これは金融機関としては致 命的であり、全顧客に多大なリスク を与えることとなる。したがって、SE 支援業務は、基幹システムのベンダー やその関連会社に限定されるため。	19	
63	信用保険LANの運用管理に 係る支援業務 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム特命副室長 毛塚 修 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年6月25日	NECトータルインテグレーション サービス株式会社 東京都港区芝浦3-18-21	公庫の基幹業務に基大な被害を及ぼ す恐れのあるシステムトラブルを回 避しシステムの継続性を確保し安定 的な運用を行うためには、現行シス テムに精通していることが必須であ ることから、主要機器のベンダーで ありシステム全般について構築、拡 充・変更・運用管理に関与してきた 当該業者に限定されるため随意契約 を行ったものである。(契約規程第3 条第4項)	9,476,775	9,476,775	100.0	—	基幹システムと密接に関連して おり、システムトラブルを回避するに は、本システム開発に精通している 必要がある。万が一システムトラ ブルが発生した場合は、システム全体 に影響を与え、業務停止等の基大 な被害を及ぼすことになる。これは 金融機関としては致命的であり、全 顧客に多大なリスクを与えることな る。したがって、プログラム開発、運 用管理は、基幹システムのベンダー やその関連業者等に限定されるた め。	19	
64	RIPシステムに係る機能改 善のためのシステム開発 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年7月23日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 (汐留シティセンター)	公庫の基幹業務に基大な被害を及ぼ す恐れのあるシステムトラブル回避 などシステムの継続性を確保し安定 的な運用を行うため随意契約を行っ たものである。(契約規程第3条第4 項)	16,540,860	16,540,860	100.0	—	基幹システムの本番稼働時におけ るシステムトラブルを回避するには、本シ ステムに精通している必要がある。万 が一システムトラブルが発生した場合 は、システム全体に影響を与え、業務 停止等の基大な被害を及ぼすこと になる。これは金融機関としては致 命的であり、全顧客に多大なリスク を与えることとなる。したがって、開 発業務は、当初開発を行ったベンダー やその関連会社に限定されるため。	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名: 株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
65	信用保険LANの運用管理に 係る支援業務(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム特命副室長 毛塚 修 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年10月1日	日本電気株式会社 東京都港区芝5-33-8	公庫の基幹業務に基大な被害を及ぼ す恐れのあるシステムトラブルを回 避しシステムの継続性を確保し安定 的な運用を行うためには、現行シス テムに精通していることが必須であ ることから、主要機器のベンダーで ありシステム全般について構築・拡 充・変更・運用管理に関与してきた 当該業者に限定されるため随意契約 を行ったものである。(契約規程第3 条第4項)	9,476,775	9,476,775	100.0	—	基幹システムと密接に関連しており、システムトラブルを回避するに は、本システム開発に精通している 必要がある。万が一システムトラ ブルが発生した場合は、システム全体 に影響を与え、業務停止等の甚大 な被害を及ぼすことになる。これは 金融機関としては致命的であり、全 顧客に多大なリスクを与えることと なる。したがって、プログラム開発、運 用管理は、基幹システムのベンダー やその関連業者等に限定されるた め。	19	
66	信用保険LANの運用管理に 係る支援業務(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム特命副室長 毛塚 修 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年12月25日	日本電気株式会社 東京都港区芝5-33-8	公庫の基幹業務に基大な被害を及ぼ す恐れのあるシステムトラブルを回 避しシステムの継続性を確保し安定 的な運用を行うためには、現行シス テムに精通していることが必須であ ることから、主要機器のベンダーで ありシステム全般について構築・拡 充・変更・運用管理に関与してきた 当該業者に限定されるため随意契約 を行ったものである。(契約規程第3 条第4項)	9,476,775	9,476,775	100.0	—	基幹システムと密接に関連しており、システムトラブルを回避するに は、本システム開発に精通している 必要がある。万が一システムトラ ブルが発生した場合は、システム全体 に影響を与え、業務停止等の甚大 な被害を及ぼすことになる。これは 金融機関としては致命的であり、全 顧客に多大なリスクを与えることと なる。したがって、プログラム開発、運 用管理は、基幹システムのベンダー やその関連業者等に限定されるた め。	19	
67	店舗賃貸借(一式)	株式会社日本政策金融公庫 札幌支店 国民生活事業統轄 菅原 謙一 北海道札幌市中央区北1条西2-2-2北 海道経済センタービル	平成21年4月1日	札幌商工会議所 北海道札幌市中央区北1条西2	当該場所で行わなければならない事 務を行うことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一 に特定される賃貸借契約であるた め、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	3,719,068	3,719,068	100.0	—	当該場所で行わなければならない事 務を行うことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一 に特定される賃貸借契約であるた め。	5	
68	店舗賃貸借(一式)	株式会社日本政策金融公庫 札幌北支店 国民生活事業統轄 野見 正幸 北海道札幌市北区北7条西2-8-1北ビ ル	平成21年4月1日	株式会社TKテクノサービス 東京都千代田区西神田1-2-4	当該場所で行わなければならない事 務を行うことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一 に特定される賃貸借契約であるた め、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	28,458,444	28,458,444	100.0	—	当該場所で行わなければならない事 務を行うことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一 に特定される賃貸借契約であるた め。	5	
69	店舗賃貸借(一式)	株式会社日本政策金融公庫 旭川支店 国民生活事業統轄 深田 穂積 北海道旭川市四条通9-1704-12 朝日生命旭川ビル	平成21年4月1日	朝日生命保険相互会社 東京都千代田区大手町2-6-1	当該場所で行わなければならない事 務を行うことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一 に特定される賃貸借契約であるた め、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	—	—	—	—	当該場所で行わなければならない事 務を行うことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一 に特定される賃貸借契約であるた め。	5	
70	店舗賃貸借(一式)	株式会社日本政策金融公庫 釧路支店 国民生活事業統轄 中山 幸夫 北海道釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル	平成21年4月1日	釧路商工会議所 北海道釧路市大町1-1-1	当該場所で行わなければならない事 務を行うことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一 に特定される賃貸借契約であるた め、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	14,428,344	14,428,344	100.0	—	当該場所で行わなければならない事 務を行うことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一 に特定される賃貸借契約であるた め。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
71	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 弘前支店 国民生活事業統轄 佐藤 勝也 青森県弘前市大字上鞘師町18-1弘前 商工会議所会館	平成21年4月1日	弘前商工会議所 青森県弘前市大字上鞘師町18-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	17,829,000	17,829,000	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
72	店舗車庫賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 仙台支店 国民生活事業統轄 漆原 重男 宮城県仙台市青葉区本町3-1-8	平成21年4月1日	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	912,000	912,000	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
73	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 石巻支店 国民生活事業統轄 小野寺 寧 宮城県石巻市穀町16-1 明治中央ビル	平成21年4月1日	中央住宅産業株式会社 岩手県盛岡市中央通2-10-20	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	25,116,408	25,116,408	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
74	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 山形支店 国民生活事業統轄 山本 親雄 山形県山形市十日町2-4-19 住友生命山形第2ビル	平成21年4月1日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見 1-4-35	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	26,734,176	26,734,176	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
75	店舗車庫賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 山形支店 国民生活事業統轄 山本 親雄 山形県山形市十日町2-4-19 住友生命山形第2ビル	平成21年4月1日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見 1-4-35	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,260,000	1,260,000	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
76	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 米沢支店 国民生活事業統轄 秋本 直樹 山形県米沢市中央4-1-30 米沢商工会議所会館	平成21年4月1日	米沢商工会議所 山形県米沢市中央4-1-30	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	18,119,832	18,119,832	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
77	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 郡山支店 国民生活事業統轄 西 秀貴 福島県郡山市清水台1-6-21 山相郡山ビル	平成21年4月1日	寿商事株式会社 山形県山形市江俣4-17-18	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	16,886,520	16,886,520	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
78	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 土浦支店 国民生活事業統轄 宮崎 浩二 茨城県土浦市中央1-1-26 日本生命土浦ビル	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋 3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	33,827,076	33,827,076	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
79	店舗車庫賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 土浦支店 国民生活事業統轄 宮崎 浩二 茨城県土浦市中央1-1-26 日本生土浦ビル	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋 3-5-12	当該場所で行なえば事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,096,200	1,096,200	100.0	—	当該場所で行なえば事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
80	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 日立支店 国民生活事業統轄 佐藤 真 茨城県日立市幸町1-4-1 三井生命日立ビル	平成21年4月1日	三井生命保険株式会社 東京都千代田区大手町1-2-3	当該場所で行なえば事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	19,221,768	19,221,768	100.0	—	当該場所で行なえば事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
81	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 高崎支店 国民生活事業統轄 橋本 光雄 群馬県高崎市連雀町81 日本生命高橋ビル	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋 3-5-12	当該場所で行なえば事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	25,380,924	25,380,924	100.0	—	当該場所で行なえば事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
82	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 さいたま支店 国民生活事業統轄 澤岡 豊 埼玉県さいたま市大宮区宮町1-109-1 大宮宮町ビル	平成21年4月1日	オリックス不動産株式会社 東京都港区浜松町2-4-1	当該場所で行なえば事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	—	—	—	—	当該場所で行なえば事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
83	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 川越支店 国民生活事業統轄 中澤 浩 埼玉県川越市越田本町14-1 日本生命川越ビル	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋 3-5-12	当該場所で行なえば事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	46,181,880	46,181,880	100.0	—	当該場所で行なえば事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
84	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 越谷支店 国民生活事業統轄 桜井 茂樹 埼玉県越谷市弥生町3-33 明治安田生命越谷ビル	平成21年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1	当該場所で行なえば事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	—	—	—	—	当該場所で行なえば事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
85	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 三條支店 国民生活事業統轄 高橋 俊之 新潟県三條市須頃1-20 三條商工会議所会館	平成21年4月1日	三條商工会議所 新潟県三條市須頃1-20	当該場所で行なえば事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	19,857,828	19,857,828	100.0	—	当該場所で行なえば事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
86	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 松本支店 国民生活事業統轄 宮川 齊 国民生活事業統轄長野県松本市中央1-4-20 日本生命松本駅前ビル	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋 3-5-12	当該場所で行なえば事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	21,958,764	21,958,764	100.0	—	当該場所で行なえば事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名: 株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
87	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 小諸支店 国民生活事業統轄 小森 敦夫 長野県小諸市相生町3-3-3小諸商工 会議所会館	平成21年4月1日	小諸商工会議所 長野県小諸市相生町3-3-3	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	5,292,000	5,292,000	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
88	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 松戸支店 国民生活事業統轄 近藤 弘 千葉県松戸市本町7-10 ちばぎんビル	平成21年4月1日	東方興業株式会社 千葉県千葉市中央区栄町 39-10	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	26,795,340	26,795,340	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
89	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 船橋支店 国民生活事業統轄 栗田 良宏 千葉県船橋市本町1-10-10 船橋商工会議所会館	平成21年4月1日	船橋商工会議所 千葉県船橋市本町1-10-10	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	29,523,936	29,523,936	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
90	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 池袋支店 国民生活事業統轄 高田 一富 東京都豊島区南池袋2-27-9 池袋室町ビル	平成21年4月1日	室町建物株式会社 東京都中央区日本橋室町 4-1-4	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	53,779,704	53,779,704	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
91	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 江東支店 国民生活事業統轄 中村 修 東京都墨田区江東橋3-7-8 日本生命錦糸町ビル	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋 3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	67,854,396	67,854,396	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
92	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 千住支店 国民生活事業統轄 中金 篤史 東京都足立区千住仲町41-1 三井生命北千住ビル	平成21年4月1日	三井生命保険株式会社 東京都千代田区大手町1-2-3	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	46,260,384	46,260,384	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
93	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 五反田支店 国民生活事業統轄 大山 和宏 東京都品川区西五反田1-31-1 日本生命五反田ビル	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋 3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	57,068,424	57,068,424	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
94	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 渋谷支店 国民生活事業統轄 松村 隆吉 東京都渋谷区神南1-21-1 日本生命ビル	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋 3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	107,401,512	107,401,512	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
95	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 上野支店 国民生活事業統轄 鈴木 浩二 東京都台東区東上野2-18-10 日本生命上野ビル	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋 3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	81,683,772	81,683,772	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
96	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 板橋支店 国民生活事業統轄 増田 和典 東京都板橋区水川町39-2 板橋法人会館	平成21年4月1日	社団法人板橋法人会 東京都板橋区水川町39-2	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	30,170,182	30,170,182	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
97	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 三鷹支店 国民生活事業統轄 岩崎 稔弥 東京都三鷹市下連雀3-26-9 サンシロービル	平成21年4月1日	サンシロービルサービス 株式会 社 東京都三鷹市下連雀3-26-9	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	38,171,280	38,171,280	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
98	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 八王子支店 国民生活事業統轄 鈴木 直人 東京都八王子市東町7-3	平成21年4月1日	J P モルガン信託銀行 株式会 社 東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	43,975,824	43,975,824	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
99	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 横浜西口支店 国民生活事業統轄 永井 龍一 神奈川県横浜市区北幸1-11-7 日 本生命ビル	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋 3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	62,686,764	62,686,764	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
100	店舗車庫賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 横浜西口支店 国民生活事業統轄 永井 龍一 神奈川県横浜市区北幸1-11-7 日 本生命ビル	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋 3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,512,000	1,512,000	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
101	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 川崎支店 国民生活事業統轄 山本 要 神奈川県川崎市川崎区南町1-1 日本生命川崎ビル	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋 3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	51,059,100	51,059,100	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
102	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 小田原支店 国民生活事業統轄 石原 源一 神奈川県小田原市城内1-21 小田原商工会館ビル	平成21年4月1日	小田原箱根商工会議所 神奈川県小田原市城内1-21	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	19,932,783	19,932,783	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
103	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 厚木支店 国民生活事業統轄 奈須 修二 神奈川県厚木市中町3-11-21 明治安田生命厚木ビル	平成21年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	-	-	-	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
104	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 富山支店 国民生活事業統轄 澤田 和実 富山県富山市桜橋通り2-25 富山第一生命ビル	平成21年4月1日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-10	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	-	-	-	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
105	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 高岡支店 国民生活事業統轄 中川 卓三 富山県高岡市丸の内1-40 高岡商工ビル	平成21年4月1日	高岡商工会議所 富山県高岡市丸ノ内1-40	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	19,841,184	19,841,184	100.0	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
106	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 金沢支店 国民生活事業統轄 村山 廣治 石川県金沢市南町6-1 朝日生命金沢ビル	平成21年4月1日	朝日生命保険相互会社 東京都千代田区大手町2-6-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	-	-	-	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
107	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 小松支店 国民生活事業統轄 森田 彰 石川県小松市園町二-1 小松商工会議所ビル	平成21年4月1日	小松商工会議所 石川県小松市園町2-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	16,415,328	16,415,328	100.0	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
108	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 福井支店 国民生活事業統轄 遠藤 均 福井県福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル	平成21年4月1日	福井商工会議所 福井県福井市西木田2-8-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	22,960,728	22,960,728	100.0	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
109	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 名古屋中支店 国民生活事業統轄 田附 英和 愛知県名古屋市中区錦1-11-20 大永ビル	平成21年4月1日	国際紙バル商事株式会社 名古屋支店 愛知県名古屋市中区錦1-11-20	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	71,361,936	71,361,936	100.0	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
110	店舗車庫賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 名古屋中支店 国民生活事業統轄 田附 英和 愛知県名古屋市中区錦1-11-20 大永ビル	平成21年4月1日	国際紙バル商事株式会社 名古屋支店 愛知県名古屋市中区錦1-11-20	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,008,000	1,008,000	100.0	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
111	店舗車庫賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 名古屋支店 国民生活事業統轄 田附 英和 愛知県名古屋市中区錦1-11-20 大永ビル	平成21年4月1日	国際紙バルブ商事株式会社 名古屋 支店 愛知県名古屋市中区錦 1-11-20	当該場所で行なえば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため、随意契約を行っ たものである。 (契約規程第3条第4項)	1,008,000	1,008,000	100.0	—	当該場所で行なえば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
112	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 名古屋支店 国民生活事業統轄 浅井 紀男 愛知県名古屋市中村区名駅3-25-9 堀内ビル	平成21年4月1日	堀内不動産株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅3-25-9	当該場所で行なえば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため、随意契約を行っ たものである。 (契約規程第3条第4項)	—	—	—	—	当該場所で行なえば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
113	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 岡崎支店 国民生活事業統轄 蜂谷 繁 愛知県岡崎市唐沢町1-4-2 朝日生命岡崎ビル	平成21年4月1日	朝日生命保険相互会社 東京都千代田区大手町2-6-1	当該場所で行なえば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため、随意契約を行っ たものである。 (契約規程第3条第4項)	—	—	—	—	当該場所で行なえば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
114	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 伊勢支店 国民生活事業統轄 足立 秀機 三重県伊勢市本町4-3 三井生命ビル	平成21年4月1日	三井生命保険株式会社 東京都千代田区大手町1-2-3	当該場所で行なえば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため、随意契約を行っ たものである。 (契約規程第3条第4項)	12,593,064	12,593,064	100.0	—	当該場所で行なえば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
115	店舗車庫賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 大津支店 国民生活事業統轄 芝野 元一 滋賀県大津市浜大津1-2-28	平成21年4月1日	有限会社浜大津パーキング 滋賀県大津市浜大津1-2-30	当該場所で行なえば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため、随意契約を行っ たものである。 (契約規程第3条第4項)	1,260,000	1,260,000	100.0	—	当該場所で行なえば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
116	店舗(仮店舗)賃貸借 (一 式)	株式会社日本政策金融公庫 京都支店 国民生活事業統轄 有川 力雄 京都府京都市下京区四条通柳馬場西 入立売中之町99	平成21年4月1日	新光ビルディング株式会社 東京都中央区日本橋 1-20-6	当該場所で行なえば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため、随意契約を行っ たものである。 (契約規程第3条第4項)	—	—	—	—	当該場所で行なえば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
117	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 十三支店 国民生活事業統轄 米田 均 大阪府大阪市淀川区新北野1-9-24 三井生命十三ビル	平成21年4月1日	三井生命保険株式会社 東京都千代田区大手町1-2-3	当該場所で行なえば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため、随意契約を行っ たものである。 (契約規程第3条第4項)	39,984,480	39,984,480	100.0	—	当該場所で行なえば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
118	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 大阪南支店 国民生活事業統轄 伊藤 俊徳 大阪府大阪市中央区西心斎橋2-2-7 心斎橋東京海上日動ビル	平成21年4月1日	東京海上日動火災株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1	当該場所で行なえば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため、随意契約を行っ たものである。 (契約規程第3条第4項)	—	—	—	—	当該場所で行なえば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
119	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 大阪支店 国民生活事業統轄 廣松 幸久 大阪府大阪市北区曽根崎2-3-5 梅新第一生命ビルディング	平成21年4月1日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-10	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	-	-	-	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
120	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 玉出支店 国民生活事業統轄 川上 修 大阪府大阪市西成区玉出中2-15-22 明治安田生命玉出ビル	平成21年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	-	-	-	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
121	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 堺支店 国民生活事業統轄 陶山 清元 大阪府堺市北区国民生活事業統轄曾 根町130-23 堺商工会議所会館	平成21年4月1日	堺商工会議所 大阪府堺市北区長曾根町130-23	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	41,722,116	41,722,116	100.0	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
122	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 吹田支店 国民生活事業統轄 坂本 浩之 大阪府吹田市朝日町27-14 ウラタビル	平成21年4月1日	ダイドー住販株式会社 大阪府大阪市中央区今橋 2-5-8	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	40,022,196	40,022,196	100.0	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
123	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 神戸東支店 国民生活事業統轄 岡村 利治 兵庫県神戸市中央区栄町通5-2-19	平成21年4月1日	京阪神興業株式会社 兵庫県神戸市中央区浪花町15	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	38,290,140	38,290,140	100.0	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
124	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 米子支店 国民生活事業統轄 斎藤 祐一 鳥取県米子市角盤町2-101	平成21年4月1日	財団法人米子市開発公社 鳥取県米子市中町20	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	12,902,820	12,902,820	100.0	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
125	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 松江支店 国民生活事業統轄 佐久間 真 鳥根県松江市殿町111 松江センチュリービル	平成21年4月1日	株式会社山陰放送 鳥取県米子市西福原1-1-71	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	-	-	-	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
126	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 倉敷支店 国民生活事業統轄 椋田 雄士 岡山県倉敷市阿知2-9-10 藤徳物産ビル	平成21年4月1日	藤徳物産株式会社 岡山県倉敷市西中野525-6	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	22,256,640	22,256,640	100.0	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名: 株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
127	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 呉支店 国民生活事業統轄 砂田 透 広島県呉市本通4-9-7-101 明治安田生命呉ビル	平成21年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	-	-	-	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
128	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 岩国支店 国民生活事業統轄 池隅 剛志 山口県岩国市今津町1-8-1 一番町ビル	平成21年4月1日	株式会社白井ビル 山口県岩国市山手町1-16-10	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	17,730,252	17,730,252	100.0	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
129	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 高松支店 国民生活事業統轄 木田 勝也 香川県高松市寿町2-2-7 COI高松ビル	平成21年4月1日	株式会社アーバンレック 香川県高松市磨屋町6-6	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	-	-	-	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
130	店舗（仮店舗）賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 松山支店 国民生活事業統轄 寺本 隆 愛媛県松山市勝山町2-6-3 日本生命松山ビル	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋 3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	8,828,732	8,828,732	100.0	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
131	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 宇和島支店 国民生活事業統轄 吉村 信明 愛媛県宇和島市丸之内1-3-24 商工会議所会館	平成21年4月1日	宇和島商工会議所 愛媛県宇和島市丸之内 1-3-24	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	6,741,000	6,741,000	100.0	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
132	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 高知支店 国民生活事業統轄 徳岡 幸義 高知県高知市堺町2-26 高知中央第一生命ビルディング	平成21年4月1日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-10	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	-	-	-	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
133	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 福岡西支店 国民生活事業統轄 長門石 浩一 福岡県福岡市中央区大名1-4-1 NDビル	平成21年4月1日	西日本鉄道株式会社 福岡県福岡市中央区天神 1-11-17	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	40,280,652	40,280,652	100.0	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
134	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 北九州支店 国民生活事業統轄 三野 幹三 福岡県北九州市小倉北区鍛冶町 1-10-10 大同生命北九州ビル	平成21年4月1日	大同生命保険株式会社 東京都港区海岸1-2-3	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	-	-	-	-	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
135	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 八幡支店 国民生活事業統轄 矢ヶ崎 雅巳 福岡県北九州市八幡西区黒崎3-1-7 日本生命黒崎ビル	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋 3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。（契約規程第3条第4項）	26,724,840	26,724,840	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
136	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 久留米支店 国民生活事業統轄 園田 尚宏 福岡県久留米市東町36-8 三井生命ビル	平成21年4月1日	三井生命保険株式会社 東京都千代田区大手町1-2-3	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。（契約規程第3条第4項）	30,537,960	30,537,960	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
137	店舗（仮店舗）賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 熊本支店 国民生活事業統轄 丹野 亨 熊本県熊本市幸島町5-1 日本生命熊本ビル	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋 3-5-12	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。（契約規程第3条第4項）	41,819,628	41,819,628	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
138	店舗（仮店舗）賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 宮崎支店 国民生活事業統轄 金橋 出 宮崎県宮崎市広島2-12-11 太陽生命宮崎ビル	平成21年4月1日	太陽生命保険株式会社 東京都港区海岸1-2-3	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。（契約規程第3条第4項）	—	—	—	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
139	店舗（仮店舗）車庫賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 宮崎支店 国民生活事業統轄 金橋 出 宮崎県宮崎市広島2-12-11 太陽生命宮崎ビル	平成21年4月1日	太陽生命保険株式会社 東京都港区海岸1-2-3	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。（契約規程第3条第4項）	—	—	—	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
140	店舗（仮店舗）賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 鹿児島支店 国民生活事業統轄 岩田 俊三 鹿児島県鹿児島市東千石14-10	平成21年4月1日	三井生命保険株式会社 東京都千代田区大手町1-2-3	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。（契約規程第3条第4項）	13,617,044	13,617,044	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
141	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 川内支店 国民生活事業統轄 大石 晃裕 鹿児島県薩摩川内市西向町5-29 明治安田生命川内ビル	平成21年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。（契約規程第3条第4項）	—	—	—	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
142	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 札幌北支店 国民生活事業統括 野見 正幸 北海道札幌市北区北7条西2-8-1	平成21年7月31日	株式会社伊藤組 北海道札幌市中央区北四条西4-1	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定される賃貸借契約であるため、随意契約を行ったものである。（契約規程第3条第4項）	26,419,523	26,419,523	100.0	—	当該場所で行わなければならない業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
143	店舗貸賃借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 盛岡支店 国民生活事業統轄 斉藤 彰 岩手県盛岡市菜園2-7-21	平成21年11月30日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6	支店所在地に必要な条件を満たす賃 賃物件は限定され供給者が一に特定 されるため、随意契約を行ったもの である。(契約規程第3条第4項)	9,445,336	9,445,336	100.0	—	当該場所で行うことが不可能である ことから場所が限定され、供給者が一 に特定される賃賃借契約であるため。	5	
144	店舗貸賃借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 秋田支店 国民生活事業統轄 庄司 進 秋田県秋田市千秋矢留町2-8	平成21年11月30日	農林中央金庫 秋田支店 秋田県秋田市八橋南2-10-16	支店所在地に必要な条件を満たす賃 賃物件は限定され供給者が一に特定 されるため、随意契約を行ったもの である。(契約規程第3条第4項)	8,678,248	8,678,248	100.0	—	当該場所で行うことが不可能である ことから場所が限定され、供給者が一 に特定される賃賃借契約であるため。	5	
145	店舗貸賃借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 新潟支店 国民生活事業統轄 後藤 善行 新潟県新潟市中央区寄居町332	平成21年11月30日	住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-9-2	支店所在地に必要な条件を満たす賃 賃物件は限定され供給者が一に特定 されるため、随意契約を行ったもの である。(契約規程第3条第4項)	18,859,343	18,859,343	100.0	—	当該場所で行うことが不可能である ことから場所が限定され、供給者が一 に特定される賃賃借契約であるため。	5	
146	店舗貸賃借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 新潟支店 国民生活事業統轄 梅崎 義高 佐賀県佐賀市駅南本町4-21	平成21年12月22日	朝日生命保険相互会社 東京都千代田区大手町2-6-1	支店所在地に必要な条件を満たす賃 賃物件は限定され供給者が一に特定 されるため随意契約を行ったもので ある。(契約規程第3条第4項)	4,028,430	4,028,430	100.0	—	当該場所で行うことが不可能である ことから場所が限定され、供給者が一 に特定される賃賃借契約であるため。	5	
147	店舗貸賃借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 長崎支店 国民生活事業統轄 石原 公二 長崎県長崎市大黒町10-4	平成22年1月12日	株式会社NTT西日本アセット・ブ ランニング 福岡県福岡市博多区博多駅南1-3-6	支店所在地に必要な条件を満たす賃 賃物件は限定され供給者が一に特定 されるため随意契約を行ったもので ある。(契約規程第3条第4項)	8,578,930	8,578,930	100.0	—	当該場所で行うことが不可能である ことから場所が限定され、供給者が一 に特定される賃賃借契約であるため。	5	
148	店舗貸賃借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 宇都宮支店 国民生活事業統轄 坪井 泰三 栃木県宇都宮市二番町1-31	平成22年1月26日	中央三井信託銀行株式会社 東京都港区芝三丁目33-1	支店所在地に必要な条件を満たす賃 賃物件は限定され供給者が一に特定 されるため、随意契約を行ったもの である。(契約規程第3条第4項)	5,766,176	5,766,176	100.0	—	当該場所で行うことが不可能である ことから場所が限定され、供給者が一 に特定される賃賃借契約であるため。	5	
149	店舗貸賃借 (一式) (岐阜支店)	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 小松 武 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-10	支店所在地に必要な条件を満たす賃 賃物件は限定され供給者が一に特定 されるため、競争を許さないことか ら随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	3,335,064	3,335,064	100.0	—	当該場所で行うことが不可能である ことから場所が限定され、供給者が一 に特定される賃賃借契約であるため。	5	
150	駐車場使用 (鹿児島支店3台分)	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 篠崎 一朗 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	鹿児島商工会議所 鹿児島県鹿児島市東千石町1-38 日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	賃借ビルに付帯する駐車場であり、 他の駐車場の借上げは不利と認めら れるため随意契約を行ったものでは ない。 (契約規則第21条第1項12号)	1,134,000	1,134,000	100.0	—	当該場所で行うことが不可能である ことから場所が限定され、供給者が一 に特定される賃賃借契約であるため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
159	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 宇都宮支店 中小企業事業統轄 木村 敬彦 栃木県宇都宮市中央3-1-4	平成21年4月1日	栃木県産業労働観光部 栃木県宇都宮市埴田1-1-20	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	20,184,000	20,184,000	100.0	—	当該場所で行なうことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一に特定 される賃貸借契約であるため。	5	
160	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 熊本支店 中小企業事業統轄 田上 秀治 熊本県熊本市手取本町2-5	平成21年4月1日	住信振興株式会社 大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	17,313,660	17,313,660	100.0	—	当該場所で行なうことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一に特定 される賃貸借契約であるため。	5	
161	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 松山支店 中小企業事業統轄 中嶋 誠司 愛媛県松山市一番町1-15-2	平成21年4月1日	—	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	—	—	—	—	当該場所で行なうことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一に特定 される賃貸借契約であるため。	5	
162	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 新宿支店 中小企業事業統轄 北見 紀男 東京都新宿区西新宿1-7-2	平成21年4月1日	スバル興産株式会社 東京都新宿区西新宿1-7-2	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	28,073,113	28,073,113	100.0	—	当該場所で行なうことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一に特定 される賃貸借契約であるため。	5	
163	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 仙台支店 中小企業事業統轄 猪瀬 洋 宮城県仙台市青葉区本町3-1-8	平成21年4月1日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	24,279,600	24,279,600	100.0	—	当該場所で行なうことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一に特定 される賃貸借契約であるため。	5	
164	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 千住支店 中小企業事業統轄 中島 直行 東京都足立区千住仲町41-1	平成21年4月1日	三井生命保険株式会社 東京都千代田区大手町1-2-3	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	69,858,924	69,858,924	100.0	—	当該場所で行なうことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一に特定 される賃貸借契約であるため。	5	
165	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 奈良支店 中小企業事業統轄 斉藤 逸郎 奈良県奈良市大宮町7-1-33	平成21年4月1日	関電不動産株式会社 大阪府大阪市北区中之島6-2-27	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	19,199,376	19,199,376	100.0	—	当該場所で行なうことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一に特定 される賃貸借契約であるため。	5	
166	店舗賃貸借（一式）	—	平成21年4月1日	—	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	—	—	—	—	当該場所で行なうことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一に特定 される賃貸借契約であるため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
167	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 山形支店 中小企業事業統轄 岩城 守 山形県山形市十日町2-1-2	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	9,142,622	9,142,622	100.0	—	当該場所であれば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
168	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 岐阜支店 中小企業事業統轄 野村 進吾 岐阜県岐阜市金町5-24	平成21年4月1日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	9,468,396	9,468,396	100.0	—	当該場所であれば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
169	店舗賃貸借（一式）	—	平成21年4月1日	—	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	—	—	—	—	当該場所であれば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
170	店舗賃貸借（一式）	—	平成21年4月1日	—	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	—	—	—	—	当該場所であれば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
171	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 前橋支店 中小企業事業統轄 今井 多賀雄 群馬県前橋市本町2-13-11	平成21年4月1日	群馬土地株式会社 群馬県前橋市本町2-13-11	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	18,189,360	18,189,360	100.0	—	当該場所であれば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
172	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 福井支店 中小企業事業統轄 俣野 英昭 福井県福井市西木田2-8-1	平成21年4月1日	福井商工会議所 福井県福井市西木田2-8-1	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	10,311,456	10,311,456	100.0	—	当該場所であれば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
173	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 福井支店 中小企業事業統轄 俣野 英昭 福井県福井市西木田2-8-1	平成21年4月1日	福井商工会議所 福井県福井市西木田2-8-1	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	2,660,556	2,660,556	100.0	—	当該場所であれば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
174	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 松本支店 中小企業事業統轄 渡部 博行 長野県松本市中央1-4-20	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	12,219,600	12,219,600	100.0	—	当該場所であれば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
175	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 松本支店 中小企業事業統轄 渡部 博行 長野県松本市中央1-4-20	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	5,866,680	5,866,680	100.0	—	当該場所で行なう業務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
176	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 静岡支店 中小企業事業統轄 丸山 孝則 静岡県静岡市葵区黒金町59-6	平成21年4月1日	大同生命保険株式会社 大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	38,284,044	38,284,044	100.0	—	当該場所で行なう業務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
177	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 佐賀支店 中小企業事業統轄 大澤 馨 佐賀県佐賀市駅南本町5-1	平成21年4月1日	株式会社スミセイビル マネージメント 東京都中央区日本橋茅場町2-10-5	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	14,261,940	14,261,940	100.0	—	当該場所で行なう業務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
178	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 静岡支店 中小企業事業統轄 村上 尚典 長崎県長崎市万才町7-1	平成21年4月1日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	19,625,004	19,625,004	100.0	—	当該場所で行なう業務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
179	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 鹿児島支店 中小企業事業統轄 福岡 俊広 鹿児島県鹿児島市東千石町1-38- 1201	平成21年4月1日	鹿児島商工会議所 鹿児島県鹿児島市東千石町1-38 日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	7,658,715	7,658,715	100.0	—	当該場所で行なう業務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
180	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 熱田支店 中小企業事業統轄 佐々木 龍彦 愛知県名古屋市中区熱田区神宮4-7-27	平成21年4月1日	宝交通株式会社 愛知県名古屋市中区熱田区神宮4-7-27	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	16,317,216	16,317,216	100.0	—	当該場所で行なう業務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
181	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 大阪西支店 中小企業事業統轄 石川 佳孝 大阪府大阪市西区鞆本町1-11-7	平成21年4月1日	三井不動産株式会社 大阪府大阪市中央区備後町4-1-3	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	—	—	—	—	当該場所で行なう業務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
182	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 宮崎支店 中小企業事業統轄 小沢 教昭 宮崎県宮崎市広島2-12-11	平成21年4月1日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-10	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	7,682,584	7,682,584	100.0	—	当該場所で行なう業務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
183	事務所賃借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 (汐留シティセンター)	当該事務所を前年度に引続き賃借するもの。当該物件以外では当公庫の希望する要件を満たすことができず、契約の性質又は目的が競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	42,525,000	42,525,000	100.0	—	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
184	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 大阪支店 中小企業事業統轄 石川 克夫 大阪府大阪市北区曽根崎2-3-5	平成21年4月1日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-10	賃借店舗使用に係るもので、立地面で顧客利便性が高いこと、賃料も相場並みであること及び移転に係る経費負担を鑑みれば、契約の性質が競争を許さないため、随意契約を行ったものである(契約規程第3条第4項)。	294,760,800	294,760,800	100.0	—	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
185	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 堺支店 中小企業事業統轄 木村 彰 大阪府堺市北区長曾根町130-23	平成21年4月1日	堺商工会議所 大阪府堺市北区長曾根町130-23	賃借店舗使用に係るもので、立地面で顧客利便性が高いこと、賃料も相場並みであること及び移転に係る経費負担を鑑みれば、契約の性質が競争を許さないため、随意契約を行ったものである(契約規程第3条第4項)。	16,783,200	16,783,200	100.0	—	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
186	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 千葉支店 中小企業事業統轄 磯部 哲良 千葉県千葉市中央区新田町1-1	平成21年4月1日	株式会社第一生命ビルディング 東京都中央区晴海1-8-10	賃借店舗使用に係るもので、立地面で顧客利便性が高いこと、賃料も相場並みであること及び移転に係る経費負担を鑑みれば、契約の性質が競争を許さないため、随意契約を行ったものである(契約規程第3条第4項)。	27,945,984	27,945,984	100.0	—	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
187	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 神戸支店 中小企業事業統轄 小林 晃郎 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-7-4	平成21年4月1日	三菱倉庫株式会社神戸支店 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-7-4 日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	賃借店舗使用に係るもので、立地面で顧客利便性が高いこと、賃料も相場並みであること及び移転に係る経費負担を鑑みれば、契約の性質が競争を許さないため、随意契約を行ったものである(契約規程第3条第4項)。	48,232,800	48,232,800	100.0	—	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
188	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 松江支店 中小企業事業統轄 相沢 詩朗 島根県松江市殿町111	平成21年4月1日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-10	賃借店舗使用に係るもので、立地面で顧客利便性が高いこと、賃料も相場並みであること及び移転に係る経費負担を鑑みれば、契約の性質が競争を許さないため、随意契約を行ったものである(契約規程第3条第4項)。	9,312,348	9,312,348	100.0	—	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
189	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 福岡支店 中小企業事業統轄 大野 健司 福岡県福岡市中央区天神1-13-2	平成21年4月1日	—	賃借店舗使用に係るもので、立地面で顧客利便性が高いこと、賃料も相場並みであること及び移転に係る経費負担を鑑みれば、契約の性質が競争を許さないため、随意契約を行ったものである(契約規程第3条第4項)。	—	—	—	—	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	
190	店舗賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 盛岡支店 中小企業事業統轄 佐藤 大志 岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1	平成21年4月1日	株式会社盛岡地域交流センター 岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1	賃借店舗使用に係るもので、立地面で顧客利便性が高いこと、賃料も相場並みであること及び移転に係る経費負担を鑑みれば、契約の性質が競争を許さないため、随意契約を行ったものである(契約規程第3条第4項)。	17,774,640	17,774,640	100.0	—	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
191	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 秋田支店 中小企業事業統轄 加藤 隆 秋田県秋田市中通2-3-8	平成21年4月1日	日本生命相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	17,996,568	17,996,568	100.0	—	当該場所で行なう業務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
192	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 秋田支店 中小企業事業統轄 藤沢 市郎 東京都品川区南大井6-22-7	平成21年4月1日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-11	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	47,175,672	47,175,672	100.0	—	当該場所で行なう業務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
193	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 横浜支店 中小企業事業統轄 若松 巖 神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-5	平成21年4月1日	住商ビルマネジメント株式会社 東京都中央区晴海1-8-8	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	61,794,804	61,794,804	100.0	—	当該場所で行なう業務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
194	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 鳥取支店 中小企業事業統轄 前田 明夫 鳥取県鳥取市本町2-123	平成21年4月1日	三井生命保険株式会社 東京都千代田区大手町1-2-3	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	10,814,976	10,814,976	100.0	—	当該場所で行なう業務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
195	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 札幌支店 中小企業事業統轄 岩崎 健司 北海道札幌市中央区北1条西2-2-2	平成21年4月1日	札幌商工会議所 北海道札幌市中央区北1条西2-2-2	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	23,788,380	23,788,380	100.0	—	当該場所で行なう業務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
196	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 新潟支店 中小企業事業統轄 小角 忠秋 新潟県新潟市中央区西堀通六番町 5942	平成21年4月1日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区内幸町1-1-5	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	22,014,720	22,014,720	100.0	—	当該場所で行なう業務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
197	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 大津支店 中小企業事業統轄 梶玉 征志 滋賀県大津市末広町1-1	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社本店不動産部 大阪府大阪市中央今橋3-5-12	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	17,352,216	17,352,216	100.0	—	当該場所で行なう業務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
198	店舗賃貸借（一式）	株式会社日本政策金融公庫 立川支店 中小企業事業統轄 綿貫 功 東京都立川市錦町1-9-3	平成21年4月1日	立川商工会議所 東京都立川市曙町2-38-5	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである（契約規程第3条第4 項）。	6,146,679	6,146,679	100.0	—	当該場所で行なう業務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
199	店舗賃貸借(一式)	株式会社日本政策金融公庫 甲府支店 中小企業事業統轄 杉本 佳則 山梨県甲府市丸の内1-17-10	平成21年4月1日	—	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである(契約規程第3条第4 項)。	—	—	—	—	当該場所であれば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
200	店舗賃貸借(一式)	株式会社日本政策金融公庫 福島支店 中小企業事業統轄 田部 貴夫 福島県福島市栄町6-6	平成21年4月1日	住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-4	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである(契約規程第3条第4 項)。	14,302,704	14,302,704	100.0	—	当該場所であれば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
201	店舗賃貸借(一式)	株式会社日本政策金融公庫 京都支店 中小企業事業統轄 近藤 達朗 京都府京都市下京区四条通柳馬場西 入立売中之町99	平成21年4月1日	京都商工会議所 京都府京都市中京区烏丸通夷川上ル 少将井町240	賃借店舗使用に係るもので、立地面 で顧客利便性が高いこと、賃料も相 場並みであること及び移転に係る経 費負担を鑑みれば、契約の性質が競 争を許さないため、随意契約を行っ たものである(契約規程第3条第4 項)。	10,395,250	10,395,250	100.0	—	当該場所であれば事務を行うこと が不可能であることから場所が限定 され、供給者が一に特定される賃貸 借契約であるため。	5	
202	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 札幌支店 国民生活事業統轄 菅原 謙一 北海道札幌市中央区北1条西2-2-2 北海道経済センタービル	平成21年4月1日	東京美装北海道株式会社 北海道札幌市中央区北3条西3-1	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである (契約規程第3条第4項)	1,827,000	1,827,000	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
203	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 札幌北支店 国民生活事業統轄 野見 正幸 北海道札幌市北区北7条西2-8-1 北ビル	平成21年4月1日	株式会社ビル代行 東京都中央区新富2-3-4	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである (契約規程第3条第4項)	1,638,000	1,638,000	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
204	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 旭川支店 国民生活事業統轄 深田 穂積 北海道旭川市四条通9-1704-12 朝日生命旭川ビル	平成21年4月1日	株式会社東洋美業 北海道旭川市四条通9-右10	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである (契約規程第3条第4項)	1,568,700	1,568,700	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
205	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 弘前支店 国民生活事業統轄 佐藤 勝也 青森県弘前市大字上鞆師町18-1 弘前商工会議所会館	平成21年4月1日	株式会社第一ビル管理センター 青森県弘前市大字城東中央2-3-4	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである (契約規程第3条第4項)	1,247,400	1,247,400	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
206	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 米沢支店 国民生活事業統轄 秋本 直樹 山形県米沢市中央4-1-30 米沢商工会議所会館	平成21年4月1日	株式会社エービーエム 山形県山形市窪田町窪田584-2	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである (契約規程第3条第4項)	1,035,600	1,035,600	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
207	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 土浦支店 国民生活事業統轄 室崎 浩二 茨城県土浦市中央1-1-26 日本生命土浦ビル	平成21年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,801,800	1,801,800	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
208	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 高崎支店 国民生活事業統轄 橋本 光雄 群馬県高崎市連雀町81 日本生命高崎ビル	平成21年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,259,412	1,259,412	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
209	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 川越支店 国民生活事業統轄 中澤 浩 埼玉県川越市脇田本町14-1 日本生命川越ビル	平成21年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	2,011,332	2,011,332	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
210	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 越谷支店 国民生活事業統轄 桜井 茂樹 埼玉県越谷市弥生町3-33 明治安田生命越谷ビル	平成21年4月1日	栄和建物管理株式会社 東京都港区南青山1-1-1	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,855,344	1,855,344	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
211	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 小諸支店 国民生活事業統轄 小森 敦夫 長野県小諸市相生町3-3-3 小諸商工会議所会館	平成21年4月1日	有限会社東信サービス 長野県小諸市八満184-2	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,087,092	1,087,092	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
212	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 松戸支店 国民生活事業統轄 近藤 弘 千葉県松戸市本町7-10 ちばぎんビル	平成21年4月1日	日国サービス株式会社 東京都千代田区神田駿河台1-7	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,534,680	1,534,680	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
213	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 船橋支店 国民生活事業統轄 桑田 良宏 千葉県船橋市本町1-10-10 船橋商工会議所会館	平成21年4月1日	ニュー船橋株式会社 千葉県船橋市本町3-8-16	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	2,129,400	2,129,400	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
214	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 池袋支店 国民生活事業統轄 高田 一富 東京都豊島区南池袋2-27-9 池袋室町ビル	平成21年4月1日	室町ビルサービス株式会社 東京都中央区日本橋堀留町 1-8-12	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	2,041,500	2,041,500	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
215	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 江東支店 国民生活事業統轄 中村 修 東京都墨田区江東橋3-7-8 日本生命錦糸町ビル	平成21年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	2,094,288	2,094,288	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
216	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 渋谷支店 国民生活事業統轄 松村 隆吉 東京都渋谷区神南1-21-1 日本生命ビル	平成21年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	2,637,600	2,637,600	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
217	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 五反田支店 国民生活事業統轄 大山 和宏 東京都品川区西五反田1-31-1 日本生命五反田ビル	平成21年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,873,596	1,873,596	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
218	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 上野支店 国民生活事業統轄 鎌倉 浩二 東京都台東区東上野2-18-10 日本生命上野ビル	平成21年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,892,172	1,892,172	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
219	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 板橋支店 国民生活事業統轄 増田 和典 東京都板橋区水川町39-2 板橋法人会館	平成21年4月1日	株式会社瓜生サービス 東京都板橋区大山東町40-6	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,285,200	1,285,200	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
220	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 八王子支店 国民生活事業統轄 鈴木 直人 東京都八王子市東町7-3 マニュアルプレイス八王子	平成21年4月1日	株式会社東急コミュニティー 東京都世田谷区用賀4-10-1	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,320,000	1,320,000	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
221	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 横浜西口支店 国民生活事業統轄 永井 龍一 神奈川県横浜市西区北幸1-11-7 日本生命ビル	平成21年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	2,130,168	2,130,168	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
222	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 川崎支店 国民生活事業統轄 山本 要 神奈川県川崎市川崎区南町1-1 日本生命川崎ビル	平成21年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,973,388	1,973,388	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
223	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 厚木支店 国民生活事業統轄 奈須 修二 神奈川県厚木市中町3-11-21 明治安田生命厚木ビル	平成21年4月1日	日本ビルサービス株式会社 神奈川県横浜市中区桜木町1-1	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,823,220	1,823,220	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
224	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 富山支店 国民生活事業統轄 澤田 和実 富山県富山市桜橋通り2-25 富山第一生命ビル	平成21年4月1日	株式会社第一ビルディング 石川県金沢市本町1-5-2	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	—	—	—	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
225	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 高岡支店 国民生活事業統轄 中川 卓三 富山県高岡市丸の内1-40 高岡商工ビル	平成21年4月1日	株式会社竹部研装社 富山県高岡市丸の内1-40	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,336,752	1,336,752	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
226	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 名古屋中支店 国民生活事業統轄 田附 英和 愛知県名古屋市中区錦1-11-20 大永ビル	平成21年4月1日	大成株式会社 愛知県名古屋市中区栄3-31-12	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	2,494,800	2,494,800	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
227	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 名古屋支店 国民生活事業統轄 浅井 紀男 愛知県名古屋市中村区名駅3-25-9 堀内ビル	平成21年4月1日	東京海上日動ファシリティーズ株式 会社 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 堀内ビル	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	7,363,968	7,363,968	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
228	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 岡崎支店 国民生活事業統轄 蜂谷 繁 愛知県岡崎市唐沢町1-4-2 朝日生命岡崎ビル	平成21年4月1日	株式会社ビル代行 愛知県名古屋市中区栄3-2-3	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,549,800	1,549,800	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
229	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 阿倍野支店 国民生活事業統轄 小松 政昭 大阪府大阪市阿倍野区松崎町3-15- 12	平成21年4月1日	白洋ビルサービス株式会社 大阪府大阪市天王寺区東高津町4-4	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	2,308,560	2,308,560	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
230	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 十三支店 国民生活事業統轄 米田 均 大阪府大阪市淀川区新北野1-9-24 三井生命十三ビル	平成21年4月1日	互光建物管理株式会社 大阪府大阪市北区豊橋6-12-14	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	2,268,000	2,268,000	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
231	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 大阪南支店 国民生活事業統轄 伊藤 俊徳 大阪府大阪市中央区西心斎橋2-2-7 心斎橋東京海上日動ビル	平成21年4月1日	東京海上日動ファシリティーズ株式 会社 大阪府大阪市中央区城見2-2-53	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	2,475,264	2,475,264	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
232	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 玉出支店 国民生活事業統轄 川上 修 大阪府大阪市西成区玉出中2-15-22 明治安田生命玉出ビル	平成21年4月1日	株式会社大和研装社 兵庫県神戸市中央区北長狭通6-1-2	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	2,268,000	2,268,000	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
233	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 堺支店 国民生活事業統轄 陶山 清之 大阪府堺市北区長曾根町130-23 堺商工会議所会館	平成21年4月1日	今井明飾株式会社 大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町3-156- 2	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,714,860	1,714,860	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
234	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 吹田支店 国民生活事業統轄 坂本 浩之 大阪府吹田市朝日町27-14 ウラタビル	平成21年4月1日	株式会社ビケンテクノ 大阪府吹田市南金田2-12-1	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,701,000	1,701,000	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
235	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 神戸東支店 国民生活事業統轄 岡村 利治 兵庫県神戸市灘区友田町3-6-15 KHK灘ビル	平成21年4月1日	神戸ビル管理株式会社 兵庫県神戸市中央区浪花町15	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,638,000	1,638,000	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
236	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 米子支店 国民生活事業統轄 斎藤 祐一 鳥取県米子市角盤町2-101	平成21年4月1日	旭ビル管理株式会社 鳥取県米子市車尾5-1-1	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,297,800	1,297,800	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
237	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 松江支店 国民生活事業統轄 佐久間 真 鳥取県松江市殿町111 松江センチュリービル	平成21年4月1日	株式会社島根東亜建物管理 島根県松江市浜乃木6-5-7	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,890,000	1,890,000	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
238	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 倉敷支店 国民生活事業統轄 椋田 雄士 岡山県倉敷市阿知2-9-10 藤徳物産ビル	平成21年4月1日	株式会社サビックス 岡山県岡山市浜1-6-24	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,575,000	1,575,000	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
239	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 宇和島支店 国民生活事業統轄 吉村 伸明 愛媛県宇和島市丸之内1-3-24 商工会議所会館	平成21年4月1日	和田建築有限会社 愛媛県宇和島市賀古町1-4-1	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,272,600	1,272,600	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
240	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 高知支店 国民生活事業統轄 徳岡 幸義 高知県高知市堺町2-26 高知中央第一生命ビルディング	平成21年4月1日	株式会社第一ビルディング 高知県高松市寿町2-1-1	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	—	—	—	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
241	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 福岡西支店 国民生活事業統轄 長門石 浩一 福岡県福岡市中央区大名1-4-1 NDビル	平成21年4月1日	西鉄ビルマネージメント株式会社 福岡県福岡市中央区今泉1-12-23	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,571,220	1,571,220	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
242	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 北九州支店 国民生活事業統轄 三野 幹三 福岡県北九州市小倉北区鍛冶町1- 10-10 大同生命北九州ビル	平成21年4月1日	ジェイアール九州メンテナンス 株式会社 福岡県北九州市門司区清滝2-3-8	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	2,457,000	2,457,000	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
243	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 八幡支店 国民生活事業統轄 矢ヶ崎 雅巳 福岡県北九州市八幡西区黒崎3-1-7 日本生命黒崎ビル	平成21年4月1日	星光ビル管理株式会社 福岡県北九州市小倉北区堺町1-3-15	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,411,200	1,411,200	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
244	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 久留米支店 国民生活事業統轄 園田 尚宏 福岡県久留米市東町36-8 三井生命ビル	平成21年4月1日	東宝ビル管理株式会社 大阪府大阪市北区梅田1-3-1	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,764,000	1,764,000	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
245	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 熊本支店 国民生活事業統轄 丹野 亨 熊本県熊本市辛島町5-1 日本生命熊本ビル	平成21年4月1日	星光ビル管理株式会社熊本営業所 熊本県熊本市辛島町5-1	本業務は、当該店舗の賃貸借契約を 締結したことに伴い、同店舗の清掃 を委託するものであるが、契約相手 先がビルオーナーから指定されたこ とから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	2,772,000	2,772,000	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
246	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 宮崎支店 農林水産事業統轄 瀬戸口 彰 宮崎県宮崎市高千穂通1-6-38	平成21年4月1日	星光ビル管理株式会社 宮崎県宮崎市高千穂通2-5-32	現に契約履行中の役務の供給であっ て、他の者をして履行させることが 不利と認められるため随意契約を 行ったものである。 (契約規則第21条第1項第12号)	1,461,600	1,461,600	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
247	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 さいたま支店 農林水産事業統轄 下中野 文人 埼玉県さいたま市大宮区宮町1-109-1 大宮宮町ビル	平成21年4月1日	オリックス・ファシリティーズ株式会社 東京都港区芝公園2-4-1	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため、競争を許さないことから随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	7,668,960	7,668,960	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者が指定されているため。	5	
248	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 金沢支店 農林水産事業統轄 大泉 拓二 石川県金沢市南町6-1 朝日生命金沢ビル	平成21年4月1日	新栄不動産ビジネス株式会社 愛知県名古屋市中区丸の内3-21-20	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため、競争を許さないことから随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	2,415,756	2,415,756	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者が指定されているため。	5	
249	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 札幌支店 農林水産事業統轄 佐原 照三 北海道札幌市中央区北四条西5-1	平成21年11月30日	東京美装北海道株式会社 北海道札幌市中央区北三条西3-1	借用店舗の清掃業務を委託するにあたり、契約相手方がビルオーナーから指定されていることから、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	1,468,812	1,468,812	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者が指定されているため。	5	
250	清掃業務委託(一式) (青森支店)	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 契約責任者 篠崎 一朗 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	成商ビル管理株式会社 青森県弘前市大字北瓦ヶ町13-1	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されているため、競争を許さないことから随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	1,302,636	1,302,636	—	—	賃借ビルオーナーにより委託業者が指定されているため。	5	
251	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 熊本支店 中小企業事業統轄 田上 秀治 熊本県熊本市手取本町2-5	平成21年4月1日	株式会社セイビ九州 福岡県福岡市博多区博多駅前1-19-3	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	1,028,856	1,028,856	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者が指定されているため。	5	
252	清掃業務委託(一式)	—	平成21年4月1日	株式会社ビル代行 東京都中央区新富2-3-4	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	1,260,000	1,260,000	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者が指定されているため。	5	
253	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 仙台支店 中小企業事業統轄 猪瀬 洋 宮城県仙台市青葉区本町3-1-8	平成21年4月1日	陽光サービス株式会社 宮城県仙台市青葉区上杉2-3-7	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	1,019,412	1,019,412	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者が指定されているため。	5	
254	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 奈良支店 中小企業事業統括 斉藤 逸郎 奈良県奈良市大宮町7-1-33	平成21年4月1日	株式会社ケービーエス 大阪府大阪市北区太融寺町6-8 (阪急産業梅田ビル)	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	2,170,350	2,170,350	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者が指定されているため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名: 株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
255	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 高松支店 中小企業事業統轄 久恒 裕彦 香川県高松市寿町2-2-7	平成21年4月1日	株式会社クリーンサービス 香川県高松市紺屋町3-6	賃借ビルの管理会社により委託業者 が指定されていたため随意契約を 行ったものである。(契約規程第3条 第4項)	3,193,752	3,193,752	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
256	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 広島支店 中小企業事業統轄 山内 薫 広島県広島市中区袋町5-25	平成21年4月1日	—	賃借ビルの管理会社により委託業者 が指定されていたため随意契約を 行ったものである。(契約規程第3条 第4項)	—	—	—	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
257	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 前橋支店 中小企業事業統轄 今井 多賀雄 群馬県前橋市本町2-13-11	平成21年4月1日	群馬土地株式会社 群馬県前橋市本町2-13-11	賃借ビルの管理会社により委託業者 が指定されていたため随意契約を 行ったものである。(契約規程第3条 第4項)	1,222,200	1,222,200	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
258	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 福井支店 中小企業事業統轄 俣野 英昭 福井県福井市西木田2-8-1	平成21年4月1日	株式会社アイビックス 福井県福井市下馬2-101	賃借ビルの管理会社により委託業者 が指定されていたため随意契約を 行ったものである。(契約規程第3条 第4項)	2,135,712	2,135,712	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
259	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 松本支店 中小企業事業統轄 渡部 博行 長野県松本市中央1-4-20	平成21年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	賃借ビルの管理会社により委託業者 が指定されていたため随意契約を 行ったものである。(契約規程第3条 第4項)	2,457,852	2,457,852	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
260	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 静岡支店 中小企業事業統轄 丸山 孝則 静岡県静岡市葵区黒金町59-6	平成21年4月1日	フジ都市開発株式会社 静岡県静岡市駿河区国吉田1-7-37	賃借ビルの管理会社により委託業者 が指定されていたため随意契約を 行ったものである。(契約規程第3条 第4項)	1,852,200	1,852,200	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
261	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 長崎支店 中小企業事業統轄 村上 尚典 長崎県長崎市万才町7-1	平成21年4月1日	長崎美装工業株式会社 長崎県長崎市万才町7-1	賃借ビルの管理会社により委託業者 が指定されていたため随意契約を 行ったものである。(契約規程第3条 第4項)	1,603,560	1,603,560	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
262	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 大阪支店 中小企業事業統轄 石川 克夫 大阪府大阪市北区曾根崎2-3-5	平成21年4月1日	株式会社第一ビルディング 大阪府大阪市北区梅田1-8-17	賃借ビルの管理会社により委託業者 が指定されていたため随意契約を 行ったものである。(契約規程第3条 第4項)	—	—	—	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
263	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 堺支店 中小企業事業 事業統轄 木村 彰 大阪府堺市北区長曾根町130-23	平成21年4月1日	今井明飾株式会社 大阪府堺市北区中百舌鳥赤畑町 3-156-2	賃借ビルの管理会社により委託業者 が指定されていたため随意契約を 行ったものである。(契約規程第3条 第4項)	1,022,364	1,022,364	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
264	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 神戸支店 中小企業事業統轄 小林 晃郎 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-7-4	平成21年4月1日	星光ビル管理株式会社 兵庫県神戸市中央区磯辺通2-2-16	賃借ビルの管理会社により委託業者 が指定されていたため随意契約を 行ったものである。(契約規程第3条 第4項)	3,200,400	3,200,400	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
265	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 秋田支店 中小企業事業統轄 加藤 隆 秋田県秋田市中通2-3-8	平成21年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	賃借ビルの管理会社により委託業者 が指定されていたため随意契約を 行ったものである。(契約規程第3条 第4項)	1,008,000	1,008,000	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
266	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 大森支店 中小企業事業統括 藤沢 市郎 東京都品川区南大井6-22-7	平成21年4月1日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-11	賃借ビルの管理会社により委託業者 が指定されていたため随意契約を 行ったものである。(契約規程第3条 第4項)	—	—	—	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
267	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 横浜支店 中小企業事業統轄 若松 巖 神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-5	平成21年4月1日	住商ビルメンテナンス株式会社 東京都中央区晴海1-8-8	賃借ビルの管理会社により委託業者 が指定されていたため随意契約を 行ったものである。(契約規程第3条 第4項)	3,751,836	3,751,836	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
268	清掃業務委託(一式)	—	平成21年4月1日	—	賃借ビルの管理会社により委託業者 が指定されていたため随意契約を 行ったものである。(契約規程第3条 第4項)	—	—	—	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
269	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 札幌支店 中小企業事業統括 岩崎 健司 北海道札幌市中央区北1条西2-2-2	平成21年4月1日	東京美装北海道株式会社 札幌支店 北海道札幌市中央区北3条西3	賃借ビルの管理会社により委託業者 が指定されていたため随意契約を 行ったものである。(契約規程第3条 第4項)	1,184,400	1,184,400	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	
270	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 新潟支店 中小企業事業統轄 小角 忠秋 新潟県新潟市中央区西堀通六番町 5942	平成21年4月1日	環境をサポートする 株式会社きらめき 新潟県新潟市中央区東堀前通六番町 1061	賃借ビルの管理会社により委託業者 が指定されていたため随意契約を 行ったものである。(契約規程第3条 第4項)	1,272,468	1,272,468	100.0	—	賃借ビルオーナーにより委託業者 が指定されているため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
271	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 大津支店 中小企業事業統轄 児玉征志 滋賀県大津市末広町1-1	平成21年4月1日	星光ビル管理株式会社 大阪府大阪市中央区伏見町4-4-1	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	1,008,000	1,008,000	100.0	-	賃借ビルオーナーにより委託業者が指定されているため。	5	
272	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 和歌山支店 中小企業事業統轄 泊 泰弘 和歌山県和歌山市十二番丁58	平成21年4月1日	株式会社ソーケン 和歌山県和歌山市三木町中ノ丁15	現に契約履行中の役務の供給に関連するものであって、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。(契約規則第4章第21条第12号)	1,948,312	1,948,312	100.0	-	賃借ビルオーナーにより委託業者が指定されているため。	5	
273	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 福島支店 中小企業事業統轄 田部 貴夫 福島県福島市栄町6-6	平成21年4月1日	日東カスタディアル・サービス株式会社福島営業所 福島県福島市栄町6-6 ユニックスビル3F	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	1,392,300	1,392,300	100.0	-	賃借ビルオーナーにより委託業者が指定されているため。	5	
274	清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 千住支店 中小企業事業統轄 中島 直行 東京都足立区千住仲町41-1	平成21年4月1日	ファースト・ファシリティーズ株式会社 東京都港区六本木7-4-8	賃借ビルの管理会社により委託業者が指定されていたため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	2,590,380	2,590,380	100.0	-	賃借ビルオーナーにより委託業者が指定されているため。	5	
275	電話工事請負契約(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年4月1日	NECネットエスアイ株式会社 東京都品川区東品川11-39-9	使用中の電話交換機の保守業者であるため、随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	多機能電話機増設 @¥12,600.-/台 他	多機能電話機増設 @¥12,600.-/台 他	100.0	-	使用中の電話交換機の保守業者であるため。	14	
276	人事システム用ソフトウェア保守(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年4月1日	カシオソフト株式会社 東京都渋谷区本町1-6-2	現在稼働中のシステムの運用・保守を行うために必要な役務のため、システムの安定稼働を維持するためには、現行システムに精通した当該システムの構築企業と契約が必要であることから随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	2,100,000	2,100,000	100.0	-	稼働中のシステムの運用・保守に係る役務であり、現行システムに精通している当該システムの構築企業と契約が必要があるため。	14	
277	信用リスク管理システム及び自己査定システムソフトウェアに係る保守サービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年4月1日	日本電気株式会社 東京都品川区大井1-20-10	稼働中のシステムに係る保守サービスであり、開発業者以外は履行することが困難であることから随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	3,780,000	3,780,000	100.0	-	稼働中のシステムの運用・保守に係る役務であり、現行システムに精通している当該システムの構築企業と契約が必要があるため。	14	
278	平成21年度 外国送金手数料(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年4月1日	株式会社三菱東京UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-1	現に履行中のシステムサービス利用に関するもので、他社に変更することによりシステム改修費用等が新たに生じ、コスト面での負担が多いため、コスト面での負担が多いためであることから随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	単価:①仕向送金手数料 当行向 2,000円、他行向 2,500円 ②支払銀行手数料 3,000円 ③組み戻し、変更手数料4,000円	単価:①仕向送金手数料 当行向 2,000円、他行向 2,500円 ②支払銀行手数料 3,000円 ③組み戻し、変更手数料4,000円	100.0	-	本サービスは当行に開設している口座に係るCAMSA/パソコンサービスを利用し送金する際の手数料であるため、当行以外では対応できないため。	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
279	平成21年度 内国送金手数料(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年4月1日	株式会社三菱東京UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-1	現に履行中のシステムサービス利用に関するもので、他社に変更することによりシステム改修費用等が新たに生じ、コスト面での負担が多いため、ことから随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	単価:①EB(CAMS)送金手数料 総合振込 当行向0円、他行向315円 ②EB(CAMS)送金手数料 給与振込 当行向0円、他行向105円 ③組み直し、変更手数料315円	単価:①EB(CAMS)送金手数料 総合振込 当行向0円、他行向315円 ②EB(CAMS)送金手数料 給与振込 当行向0円、他行向105円 ③組み直し、変更手数料315円	100.0	-	本サービスは当行に開設している口座に係るCAMS/パソコンサービスを利用し送金する際の手数料であるため、当行以外では対応できないため。	19	
280	共同通信「CLUE」情報配信サービス提供(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年4月1日	株式会社共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1汐留メディアタワー	当社が配信する情報の入手はマスコミ対応上、必要不可欠なものであるが、他に当社の配信する情報をいち早く入手出来る媒体は無いことから、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	2,268,000	2,268,000	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
281	「海外リスク情報」サービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年4月1日	株式会社共同通信 東京都港区東新橋1-7-1汐留メディアタワー	本邦主要通信社のうち、海外安全対策に特化した情報配信サービスを行っているのは当社のみであることから、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	1,764,000	1,764,000	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
282	危機管理コンサルタント会社とのサービス契約(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年4月1日	コントロール・リスクス・グループ株式会社 東京都千代田区九段南2-1-36青葉第二ビル6階	英国の軍及び情報機関等のノウハウを活用して、かつ多数の専門アナリストによる200カ国以上を対象とした治安情勢分析を原則毎日配信するサービスを提供しているコンサルタント会社は当社のみであるため、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	1,816,022	1,428,000	78.6	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
283	非常用衛星デジタル電話利用(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年4月1日	スカパーJ S A T株式会社 東京都港区赤坂1-14-14	当社専用の衛星通信設備を設置済みであり、耐用年数が到来していないため随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	1,100,988	1,100,988	100.0	-	設置済の衛星通信設備に係る利用料であるため。	14	
284	構内交換設備保守契約(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 西日本国際営業部長 安間匡明 大阪府北区曽根崎2-3-5	平成21年4月1日	NECネットエスアイ株式会社 東京都品川区東品川1-39-9	現在稼働中のシステムの運用・保守を行うために必要な役割のため、システムの安定稼働を維持するためには、現行システムに精通した当該システムの構築企業と契約する必要があったため、随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	1,461,720	1,461,720	100.0	-	機器納入会社の保守会社であり、当社以外からは適切な保守サービスを受けることが困難であるため。	14	
285	業務委託調査契約(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年5月1日	Green Strategies, Inc 816 Connecticut Av. NW, Suite 200 Washington, DC 20006, USA	外国における契約であることから、随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第10号)	6,601,056	5,893,800	89.3	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名: 株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
286	業務委託調査 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年5月1日	Armitage International L.C. 2300 Clarendon Boulevard, Suite 601, Arlington, VA 22201, USA	外国における契約であることから、 随意契約を行ったものである。(契約 規則第21条第1項第10号)	7,072,560	4,715,040	66.7	-	当地慣行等により競争性のある契約 の形式を採用することが困難である ため。	19	
287	コンサルティング契約 (一 式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年5月1日	Gibson Dunn & Crutcher LLP Century City Office 2029 Century Park East, Los Angeles, California 90067-3026, USA	外国における契約であることから、 随意契約を行ったものである。(契約 規則第21条第1項第10号)	28,370,700	21,278,025	75.0	-	当地慣行等により競争性のある契約 の形式を採用することが困難である ため。	19	
288	図書購入 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行国際経営企画部 国際調査室長 丸山 貴司 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年5月15日	財団法人海外投融資情報財団 東京都千代田区九段北2-3-6	当該図書の唯一の供給先であり、競 争を許さないため随意契約を行った ものである。(契約規程第3条第4 項)	4,981,500	4,981,500	100.0	-	当該情報サービスを唯一提供して いる業者であり競争を許さないた め。	12	
289	Latin Source社の情報サー ビス (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年6月30日	LatinSource, 708 Third Avenue, 18th Fl, New York, NY 10017, U.S.A.	中南米地域をはじめとする主要新興 国における一般に入手し難い経済 データや直近の政治経済動向に関 する分析(提携先の調査機関の人脉 を活かした動向調査)をタイムリー に提供するサービスを行っているの は当社のみであることから随意契約 を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	5,345,450	5,345,450	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同 種・同質の情報サービスを提供 できる先が他にないため。	12	
290	業務委託契約 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年7月1日	Rufaudit International 125040, Moscow, Skakovaya St., 32.	外国における契約であることから、 随意契約を行ったものである。(契約 規則第21条第1項第10号)	3,322,311	1,902,122	57.3	-	当地慣行等により競争性のある契約 の形式を採用することが困難である ため。	19	
291	財務データベースサービス (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年8月1日	日経メディアマーケティング 株式会社 東京都千代田区大手町1-3-7	日経NEEDS-FinancialQUESTは現在行 内で活用している日経NEEDSとデー タ整合性がある唯一のインターネット 経由サービスであることから随意契 約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	3,654,000	3,654,000	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同 種・同質の情報サービスを提供 できる先が他にないため。	12	
292	R&Iの格付情報サービス購入 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年8月1日	日経メディアマーケティング 株式会社 東京都千代田区大手町1-3-7	インターネットを通じ提供されるR&I 格付情報サービスは審査事務の遂行 に不可欠であり他の代替を許さない ため随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,008,000	1,008,000	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同 種・同質の情報サービスを提供 できる先が他にないため。	12	
293	ELNETサービス (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年8月1日	株式会社エレクトロニック・ライ ブラリー 東京都品川区西五反田8-11-13 五反 田マークビル	日本の新聞・雑誌に関して幅広いカ バレッジを有しており、同種・同質 のサービスを提供できる契約先が他 にないため随意契約を行ったもの である。 (契約規程第3条第4項)	同種の他の契約の 予定価格を類推さ せるおそれがある ため公表しない。	記事データ出力料 金30円/件、 記事原文出力料金 34円~400円/件	-	-	業務の遂行に不可欠であり、同 種・同質の情報サービスを提供 できる先が他にないため。	12	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名: 株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
294	賃貸借契約(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 西日本国際営業部長 安間匡明 大阪市北区曽根崎2-3-5	平成21年8月1日	辰野株式会社 大阪府大阪市中央区本町3-5-2	対象賃貸借物件の管理会社が当社に特定されるため。 (契約規程第3条第4項)	2,640,000	2,640,000	100.0	-	業務目的を達成するために不可欠な特定の情報又はサービスについて当該情報又はサービスを提供することが可能な者から提供を受けたため。	5	
295	Standard&Poor's社との格付情報サービス契約更新(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年8月10日	Standard & Poor's Financial Services LLC 55Water Street New York, NY 10041, USA	審査業務及び新BIS規制対応のための信用リスク計量化業務の遂行に不可欠であり、当社独自の格付情報をインターネット上から容易に取得できる唯一の情報サービスであることから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	17,143,000	17,143,000	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
296	日経NEEDS財務データサービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年8月15日	日経メディアマーケティング株式会社 東京都千代田区大手町1-3-7	企業財務データベースの現在の仕様と適合する唯一のサービスであることから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	7,056,000	7,056,000	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
297	Fitch Ratings社との格付情報サービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年8月25日	Fitch Ratings Limited Eldon House 2, Eldon Street, London, England	インターネットを通じて提供される当社独自の格付情報等は審査業務の遂行に不可欠であり、他の代替を許さないため随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	10,588,570	10,588,570	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
298	CNN International受信契約(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年8月26日	株式会社日本ケーブルテレビジョン 東京都渋谷区神宮前1-3-10	当該情報サービスを唯一提供している業者であり競争を許さないため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	3,780,000	3,780,000	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
299	コンサルティング契約(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年8月26日	Dwight Group, LLC 4410 Massachusetts Avenue, N.W., Suite 103, Washington, D.C. 20016	外国における契約であることから、随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第10号)	-	-	-	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	
300	インターネットプロバイダ契約(KDDI)(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年8月30日	KDDI株式会社 東京都千代田区飯田橋3-10-10	現在利用中の回線サービスであり、契約先変更を行った場合、メール送受信等の障害発生により、本行業務への影響が十分に予想されることから、現行サービスの継続が必要のため随意契約を行ったものである。 (契約規則第21条第1項第12号)	8,727,247	8,445,259	96.8	-	現在利用中の回線サービスであり、メール送受信等の障害発生回避のため現行サービスの継続が必要のため。	14	
301	Global Insight社情報サービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年8月31日	Global Insight (JAPAN), Inc. 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー4階	内部格付け作業において当サービスのリスク分析、カントリレポートは、情報の速さ、内容の確かさにおいて極めてすぐれており、入手困難な国の政治経済動向フォローが非常に有効であり、同種同質のサービスが他にないことから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	3,337,800	3,337,800	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名: 株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
302	ブラジル政治経済調査等に係る契約(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年9月1日	個人	外国における契約であることから、随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第10号)	-	-	-	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	
303	EU情報に係るコンサルティング契約(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年9月9日	Hill & Knowlton Interntional Belgium SA 118 Avenue de Cotenbergh, 1000 Brussels, Belgium	外国における契約であることから、随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第10号)	2,145,838	2,145,838	100.0	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	
304	Interfax社の情報サービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年9月14日	Interfax News Service Ltd. Room 1601 Wilson House, 19-27 Wyndham Street, Central, Hong Kong S.A.R. China	当社の提供するロシア・CIS地域の政治・経済動向の幅広い範囲に渡る最新情報は、業務に必要不可欠であり、他から同種同質のサービスを受けることができないため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	2,297,193	2,297,193	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
305	米議会動向調査契約(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年9月15日	Hager Associates 1701 K St. NW, Suite 905, Washington, DC USA	外国における契約であることから、随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第10号)	11,000,340	7,333,560	66.7	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	
306	Thomson ONE.com Investment Banking -Deals moduleサービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年9月17日	トムソン・ロイター・マーケティング株式会社 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー30階	インターネットを通じて提供される各種資金調達条件等の情報は審査業務に不可欠であり、当該サービスを提供する唯一の会社であることから、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	5,346,810	5,346,810	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
307	ムーディーズ・グローバル・クレジット・リサーチ (WEB) サービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年9月24日	ムーディーズ・アナリティクス・ジャパン株式会社 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕ゲラントビル MORI177-20階	審査業務及び新BIS規制対応のための信用リスク計量化業務の遂行に不可欠である当社独自の格付情報をインターネット上で容易に取得できる唯一の会社であることから随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	23,783,545	23,783,545	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
308	Oxford Analytica情報サービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年9月28日	Oxford Analytica Ltd. 5 Alfred Street, Oxford, OX1 4EH, United Kingdom	インターネット等を通じて提供される世界各国の政治、経済情報等は本行の格付業務に不可欠であり、同種同質のサービスを提供している唯一の会社であることから随時契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	3,419,286	3,419,286	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
309	CEIC社 経済情報サービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年9月29日	CEIC Data Company Ltd. IS1 Emerging Markets 225 Park Avenue South New York, New York 10003	当該サービスを唯一提供している業者であり、競争を許さないため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	6,720,000	6,720,000	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
310	中国政治経済動向調査及び事務所補助業務委嘱(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年9月29日	個人	外国における契約であることから、随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第10号)	-	-	-	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	
311	構内電話交換設備一式保守(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年9月30日	NECネットエスアイ株式会社 東京都品川区東品川1-39-9	主要機器が日本電気㈱製であり、当社は日本電気㈱製通信関連機器の保守会社であり、当社以外からは適切な保守サービスを受けることが困難なことから随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	6,403,320	6,403,320	100.0	-	機器納入会社の保守会社であり、当社以外からは適切な保守サービスを受けることが困難であるため。	14	
312	エネルギー安全保障政策等に係るコンサルティング契約(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年9月30日	Gibson, Dunn & Crutcher LLP Century City Office 2029 Century Park East, Los Angeles, California 90067-3026 USA	外国における契約であることから、随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第10号)	65,437,920	49,078,440	75.0	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	
313	国際政治情勢に係る分析とコンサルティング契約(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年9月30日	Eurasia Group 475 Fifth Avenue, 14th Floor, New York, NY 10017 USA	外国における契約であることから、随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第10号)	3,422,328	2,938,125	85.9	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	
314	米国の中東政策に係る分析とコンサルティング契約(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年9月30日	Strategic Energy and Global Analysis, LLC 1919 Rhode Island Avenue, McLean, VA 22101 USA	外国における契約であることから、随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第10号)	3,836,016	2,820,600	73.5	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	
315	イラン政治経済調査契約(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年9月30日	Strategic Energy and Global Analysis, LLC 1919 Rhode Island Avenue, McLean, VA 22101 USA	外国における契約であることから、随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第10号)	9,025,920	4,061,664	45.0	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	
316	アルゼンチン政治経済動向調査(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年9月30日	DFC & Asociados	外国における契約であることから、随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第10号)	-	-	-	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	
317	ファクティブ・ドットコムサービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年10月1日	ダウ・ジョーンズ・ジャパン株式会社 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル1F	本サービスは、世界152カ国の約10,000以上に及ぶ幅広い情報ソースから審査・格付・査定業務における関連情報をインターネット上で即時・容易に取得できる唯一のサービスであることから随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	3,528,000	3,528,000	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
318	データサービス (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年10月1日	トムソン・ロイター・マーケッツ株 式会社 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル5階	本行が債券発行時に参考するにあたり、他社からは同種・同質のサービスを受けることができないと判断されるため随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	4,410,000	4,410,000	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
319	情報記録物管理業務委託 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年10月1日	株式会社ワンビシアークイブズ 東京都港区虎ノ門4-1-28	現在保管をしている以外の業者と契約を結ぶことは、保管データの移動が必要となり、経済的にも非効率であるとともに、破損・紛失等のリスクも負うことから随意契約を行ったものである。 (契約規則第21条第1項第8号)	4,751,000	4,751,000	100.0	-	現在委託している業者以外と契約を結ぶことは、保管データの移動が必要且つ経済的にも非効率であり、また破損・紛失等のリスクも伴うため。	14	
320	担保有価証券等の保管業務委託 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年10月1日	資産管理サービス信託銀行株式会社 東京都中央区晴海1-8-12 晴海トリトンスクエアタワー2	現在保管中の現物担保の搬送には相当な追加コストが生じること、また、毀損・紛失等を含む債権保全上のリスクを伴うことから随意契約を行ったもの (契約規則第21条第1項第8号)	-	-	-	-	現在保管中の現物担保の搬送には相当な費用・人的コストが生じること、また、毀損・紛失等を含む債権保全上のリスクを伴うため。	14	
321	ELNETサービス (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年10月1日	株式会社エレクトロニック・ライブラリー 東京都品川区西五反田8-11-13	日本の新聞・雑誌に関して幅広いカバレッジを有しており、同種・同質のサービスを提供できる契約先が他にないため随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	3,240,000	記事データ出力料金 30円/件、 記事原文出力料金 30円~400円/件	-	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
322	ELNETサービス (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年10月1日	株式会社エレクトロニック・ライブラリー 東京都品川区西五反田8-11-13	日本の新聞・雑誌に関して幅広いカバレッジを有しており、同種・同質のサービスを提供できる契約先が他にないため随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,315,108	記事データ出力料金 30円/件、 記事原文出力料金 30円~400円/件	-	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
323	日経テレコン・サービス (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年10月1日	株式会社日本経済社 東京都中央区銀座7-13-20	当サービスは日経4誌をはじめ専門誌を網羅しており、世界の政治・経済動向をフォローする上で非常に利便性が高く、同種・同質のサービスが他にないことから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	2,783,923	見出し:5円~40 円(1件あたり) 本文:20円~400 円(1件あたり) 他。	-	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
324	マクロ経済レポート定期購読 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年10月1日	Macroeconomic Advisors,LLC 231 South Bemiston Avenue, Suite 900, St.Louis, Missouri 63105	外国における契約であることから、随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第10号)	1,598,340	1,598,340	100.0	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	
325	本行の重点国に関する情報提供 並びにアドバイス (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年10月1日	Albright Stonebridge Group,LLC 555 13th Street NW, Suite 300 West, Washington DC 20004 USA 及び1101 New York Avenue, NW, Suite 900, Washington DC 20005 USA	外国における契約であることから、随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第10号)	15,043,200	15,043,200	100.0	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
326	税務申告業務委託契約 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年10月1日	Rufaudit International 125040, Moscow, Skakovaya St., 32	外国における契約であることから、 随意契約を行ったものである。 (契約規則第21条第1項第10号)	-	1,821,583	100.0	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	
327	帝国データバンク調査サービス (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年10月7日	株式会社帝国データバンク 東京都港区南青山2-5-20	対象企業のカバー範囲・定性分析の内容等の観点から、当社と同種・同質のサービスを提供できる契約先が他にないため随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,575,000	1,575,000	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
328	金融情報提供サービス (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行国際経営企画部 国際調査室長 舟田 豊 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年10月9日	Bureau van Dijk Editions Electroniques SA Rue Charles-Strum 20, Geneva 1206, Switzerland	当該情報サービスを唯一提供している業者であり、競争を許さないため。 (契約規程第3条第4項)	7,963,200	7,963,200	100.0	-	当該情報サービスを唯一提供している業者であり競争を許さないため。	12	
329	ELNETサービス (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年11月1日	株式会社エレクトロニック・ライブラリー 東京都品川区西五反田8-11-13	日本の新聞・雑誌に関して幅広いカバレッジを有しており、同種・同質のサービスを提供できる契約先が他にないため随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	同種他の契約の 予定価格を類推さ せるおそれがある ため公表しない。	記事データ出力料 金30円/件、 記事原文出力料金 34円~400円/件	-	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
330	Dealogic LimitedのLoan Analytics 情報サービス (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年11月30日	DEALOGIC LIMITED Thanet House, 231-232 Strand, London, WC2R 1DA	世界各国で実施されているレンジゲートローンの詳細情報を豊富に提供する唯一の情報サービスであることから随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	同種他の契約の 予定価格を類推さ せるおそれがある ため公表しない。	-	-	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
331	CRUレポート (アルミニウム) 購入 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行国際経営企画部 国際調査室長 舟田 豊 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年11月30日	株式会社オー・ティー・オー・リサーチコーポレーション 東京都新宿区高田馬場1-34-12	当該情報サービスを唯一提供している業者であり競争を許さないため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	2,984,688	2,487,240	83.3	-	当該情報サービスを唯一提供している業者であり競争を許さないため。	12	
332	CRUレポート (銅) 購入 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行国際経営企画部 国際調査室長 舟田 豊 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年11月30日	株式会社オー・ティー・オー・リサーチコーポレーション 東京都新宿区高田馬場1-34-12	当該情報サービスを唯一提供している業者であり競争を許さないため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	2,984,688	2,487,240	83.3	-	当該情報サービスを唯一提供している業者であり競争を許さないため。	12	
333	CRUレポート (ニッケル) 購入 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行国際経営企画部 国際調査室長 舟田 豊 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年11月30日	株式会社オー・ティー・オー・リサーチコーポレーション 東京都新宿区高田馬場1-34-12	当該情報サービスを唯一提供している業者であり競争を許さないため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	2,616,390	2,180,325	83.3	-	当該情報サービスを唯一提供している業者であり競争を許さないため。	12	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
334	ELNETサービス（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年12月1日	株式会社エレクトロニック・ライブラリー 東京都品川区西五反田8-11-13五反田マークビル	日本の新聞・雑誌に関して幅広いカバレッジを有しており、同種・同質のサービスを提供できる契約先が他にないため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	3,780,000	記事データ出力料金30円/件、 記事原文出力料金83円～400円/件 接続料金200円/10分	-	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
335	ELNETサービス（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年12月1日	株式会社エレクトロニック・ライブラリー 東京都品川区西五反田8-11-13五反田マークビル	日本の新聞・雑誌に関して幅広いカバレッジを有しており、同種・同質のサービスを提供できる契約先が他にないため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	1,440,000	記事データ出力料金30円/件 記事原文出力料金30円～400円/件	-	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
336	ライターRMDSソフトウェア保守業務（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年12月28日	トムソン・ロイター・マーケットズ株式会社 東京都港区赤坂5-3-1赤坂Bizタワー30階	当システムの安定利用のためには、当システムを開発した当社によるソフトウェア保守サービスが不可欠であり、当社以外に履行できない業務であるため随意契約を行ったものである（契約規程第3条第4項）。	13,006,104	12,978,000	99.8	-	当システムの安定利用のためには、当システムを開発した当社によるソフトウェア保守サービスが不可欠であり、当社以外に履行できない業務であるため随意契約を行ったものである	19	
337	SAPライセンス保守（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年12月29日	SAPジャパン株式会社 東京都千代田区大手町1-7-2	稼働中のシステムに係る保守サービスであり、開発業者以外は履行することが困難であることから、随意契約を行ったものである。 (契約規則第21条第1項第12号)	10,239,181	9,758,977	95.3	-	稼働中のシステムの運用・保守に係る役務であり、現行システムに精通している当該システムの構築企業と契約する必要があるため。	14	
338	中国・イラン・ロシアの政治経済動向に係る調査業務（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年12月29日	Pacific Tech Bridge 317 Oakcrest Manor Drive Leesburg, VA, 20176 USA	外国における契約であることから、随意契約を行ったものである。 (契約規則第21条第1項第12号)	3,717,000	3,717,000	100.0	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	
339	ライターRMDSハードウェア保守業務（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年12月30日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	稼働中のシステムに係る保守サービスであり、開発業者以外は履行することが困難であることから、随意契約を行ったものである。 (契約規則第21条第1項第12号)	4,050,900	3,635,100	89.7	-	稼働中のシステムの運用・保守に係る役務であり、現行システムに精通している当該システムの構築企業と契約する必要があるため。	14	
340	ライター情報サービス及びライター・データスコープリアルタイム（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年12月30日	トムソン・ロイター・マーケットズ株式会社 東京都港区赤坂5-3-1赤坂Bizタワー30階	Reuters Market Data System導入にあたり、当社がシステムのカスタマイズを行っており、他者より類似のサービスを受けるには追加負担が不可避となることから、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	-	5,797,968円/月	-	-	Reuters Market Data System導入にあたり、当社がシステムのカスタマイズを行っており、他者より類似のサービスを受けるには追加負担が生じるため。	19	
341	税理士契約（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年1月1日	Harald Lauber Wirtschaftspruefer/Steuerberater Reuterweg 51-53, 60323 Frankfurt am Main, Germany	外国における契約であることから、随意契約を行ったものである。 (契約規則第21条第1項第10号)	1,185,480	1,135,631	95.8	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
342	顧問契約（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年1月1日	個人	外国における契約であることから、 随意契約を行ったものである。 (契約規則第21条第1項第10号)	3,717,000	3,685,406	99.2	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	
343	経費会計システムソリューションサービス（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年1月29日	株式会社日立情報システムズ 東京都品川区大崎1-2-1	稼働中のシステムに係る保守・サービスであり、開発業者以外は履行することが困難であることから随意契約を行ったものである。 (契約規則第21条第1項第12号)	41,465,896	41,465,892	99.9	-	稼働中のシステムの運用・保守に係る役務であり、現行システムに精通している当該システムの構築企業と契約する必要があるため。	14	
344	Markitデータサービス（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年1月29日	Markit Group Limited Level 5, 2 More London Riverside, London, SE1 2AP	主要マーケットメーカーのほぼ全てから提供されたプライスを基にした十分な情報量のCDS等のデータ提供を唯一行うなど、同種同質のサービスを提供できるのは当社のみであることから、随意契約を行ったものである。 (契約規則第3条第4項)	10,807,620	10,807,620	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
345	ブラジル政治経済動向に係るコンサルティング契約（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年2月1日	-	外国における契約であることから、 随意契約を行ったものである。 (契約規則第21条第1項第10号)	-	-	-	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	
346	JBlNetユーザ管理システム及び電子電話帳にかかるサポートサービス（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年2月8日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	稼働中のシステムに関わるサポートサービスであり、開発・保守業者以外は履行することが困難であることから随意契約を行ったものである。 (契約規則第21条第1項第12号)	6,325,200	6,325,200	100.0	-	稼働中のシステムの運用・保守に係る役務であり、現行システムに精通している当該システムの構築企業と契約する必要があるため。	14	
347	JBlNetドメインコントローラサーバ搭載ソフトウェアに係る保守サービス（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年2月18日	NECネットエスアイ株式会社 東京都品川区東品川1-39-9	稼働中のシステムに関わるサポートサービスであり、開発業者のグループ関係会社である当社のみが当該ソフトウェアの保守対応を行っていることから、随意契約を行ったものである。 (契約規則第21条第1項第12号)	1,511,116	1,511,116	100.0	-	稼働中のシステムの運用・保守に係る役務であり、現行システムに精通している当該システムの構築企業と契約する必要があるため。	19	
348	PFle(Project Finance International) オンラインサービス（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年2月19日	Thomson Reuters Limited Aldgate House, 33 Aldgate High Street, London EC3N 1DL, U.K.	プロジェクトファイナンス関連の地域別・セクター別の市場規模にかかるデータを継続的に提供しているという点で、当該情報サービスを唯一提供している業者であり、競争を許さないため随意契約を行ったものである。 (契約規則第3条第4項)	2,194,131	2,194,131	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
349	ロイターRMDS HW/SWリース（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年2月25日	N T T ファイナンス株式会社 東京都港区新橋4-5-1アーバン新橋ビル	本機器は現在利用中のロイターRMDS情報サービスを利用するために不可欠であり、また別途機器を調達する場合、追加負担を生じることとなるため、随意契約を行ったものである。 (契約規則第3条第4項)	1,109,850	1,109,850	100.0	-	利用中の情報サービスを利用するために不可欠であるため。	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
350	職員IDカード及び派遣職員等 用カード新規・再発行に係る 業務委託（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年2月25日	大成株式会社 東京都新宿区新宿1-8-1	IDカードの発行業務はセキュリティ の確保が必要とされるビル内の警備 業務と密接不可分の関係にあること から当入退館システム納入業者であ る当社と随意契約を行ったものであ る。 (契約規則第21条第1項第12号)	1,449,000	職員用（新規・再 発行）：3,210 派遣職員等用（新 規）：3,370 派遣職員等用（再 発行）：1,660 他	-	-	セキュリティの確保が必要とされる ビル内の警備業務と密接不可分の 関係にあり、警備等事務委託先と契 約する必要があるため。	14	
351	平成22年度 JBI Cnet運用管理 委託契約	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年2月26日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	稼働中のシステムに関わるサポート サービスであり、開発・保守業者以 外は履行することが困難であること から随意契約を行ったものである。 (契約規則第21条第1項第12号)	254,301,600	253,562,820	99.7	-	稼働中のシステムの運用・保守 に係る役務であり、現行システ ムに精通している当該システム の構築企業と契約する必要がある ため。	14	
352	JBI Cnet関連ソフトウェア保 守サービス（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年2月26日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	稼働中のシステムに関わるサポート サービスであり、開発・保守業者以 外は履行することが困難であること から随意契約を行ったものである。 (契約規則第21条第1項第12号)	28,357,429	28,357,427	99.9	-	稼働中のシステムの運用・保守 に係る役務であり、現行システ ムに精通している当該システム の構築企業と契約する必要がある ため。	14	
353	JBI Cnet関連ハードウェア保 守サービス（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年2月26日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	稼働中のシステムに関わるサポート サービスであり、開発・保守業者以 外は履行することが困難であること から随意契約を行ったものである。 (契約規則第21条第1項第12号)	33,496,821	33,228,203	99.2	-	稼働中のシステムの運用・保守 に係る役務であり、現行システ ムに精通している当該システム の構築企業と契約する必要がある ため。	14	
354	JBI Cnet関連サーバ・ネット ワーク機器のハードウェア・ ソフトウェア保守サービス及 びソフトウェアライセンス購 入（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年2月26日	ユニアテックス株式会社 東京都江東区豊洲1-1-1	稼働中のシステムに係る保守サー ビス及び調達であり、当システムの技 術的な問い合わせに対応できる当社 以外に履行することが困難であるこ とから随意契約を行ったものであ る。 (契約規則第21条第1項第12号)	14,073,763	13,867,176	98.5	-	稼働中のシステムの運用・保守 に係る役務であり、現行システ ムに精通している当該システム の構築企業と契約する必要がある ため。	14	
355	外貨管理システム第三者ハード ウェア・ソフトウェア保守 サービス（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年2月26日	新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川12-20-15	稼働中のシステムに関わるサポート サービスであり、開発業者以外に履 行することが困難であることから随 意契約を行ったものである。 (契約規則第21条第1項第12号)	5,469,156	5,469,156	100.0	-	稼働中のシステムの運用・保守 に係る役務であり、現行システ ムに精通している当該システム の構築企業と契約する必要がある ため。	14	
356	外部格付データベース及び当 該データ分析機能の年間ライ センス購入（一式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年3月1日	STANDARD&POOR'S FINANCIAL SERVICES LLC 55 Water Street New York, NY 10041 U. S. A.	デフォルト確率推計を可能とする信 用格付体系の充実のためには、当社 以外のデータベースでは対応不可 能である。(契約規程第3条第4項)	8,767,500	8,767,500	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同 種・同質の情報サービスを提供 できる先が他にないため。	12	
357	労務管理専門弁護士契約（一 式）	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年3月8日	Estudio Juridico NAKAZATO & ASOC Av. Pto. Roque Saenz Pena 720 piso6A Buenos Aires, Argentina	外国における契約であることから、 随意契約を行ったものである。(契 約規則第21条第1項第10号)	1,344,566	1,106,859	82.3	-	当地慣行等により競争性のある契 約の形式を採用することが困難であ るため。	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
358	ADPS人事・給与システム用ソフトウェア保守サービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年3月10日	カシオヒューマンシステムズ株式会社 東京都渋谷区本町1-10-12	稼働中のシステムに係るサポートサービスであり、開発・保守業者以外には履行することが困難であることから随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	2,100,000	2,100,000	100.0	-	稼働中のシステムの運用・保守に係る役務であり、現行システムに精通している当該システムの構築企業と契約する必要があるため。	14	
359	プロジェクトファイナンス案件データベース(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年3月10日	Dealogic Limited, Thanet House, 231 - 232 Strand, London, WC2R 1DA, UK	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため、公表しない。		-	-	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
360	ブルームバーグデータサービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年3月11日	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング	為替・金利・株価等のデータ種類及びカバー対象地域の面で圧倒的な情報量を誇り、当社提供データに高い優位性があることから、随意契約を行ったものである。(契約規則第3条第4項)	29,509,200	29,509,200	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
361	台湾の政治・経済に係る調査業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年3月19日	Institute for National Policy Research 7F, No.11, Zhongshan S. Rd., Taipei, Taiwan	外国における契約であることから、随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第10号)	8,624,560	6,977,577	80.9	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	
362	竹橋合同ビルと西日本国際営業部(大阪)間の専用線の賃借及び保守サービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年3月23日	NECネットワークス株式会社 東京都品川区東品川1-39-9	当社が構築した専用回線に係る賃借及び保守サービスであり、当社以外に履行することが困難であることから随意契約を行ったもの(契約規則第21条第1項第12号)	8,431,920	8,431,920	100.0	-	稼働中のシステムの運用・保守に係る役務であり、現行システムに精通している当該システムの構築企業と契約する必要があるため。	14	
363	米国鉄道事業に係る業務委託調査(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年3月23日	Hager Associates 1701 K St. NW, Suite 905, Washington, DC, USA	外国における契約であることから、随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第10号)	7,551,360	5,034,240	66.7	-	当地慣行等により競争性のある契約の形式を採用することが困難であるため。	19	
364	ブルームバーグデータサービス(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 西日本国際営業部長 安間 匡明	平成22年3月25日	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング	為替・金利・株価等のデータ種類及びカバー対象地域の面で圧倒的な情報量を誇り、当社提供データに高い優位性があることから、随意契約を行ったものである。(契約規則第3条第4項)	4,013,100	4,013,100	100.0	-	業務の遂行に不可欠であり、同種・同質の情報サービスを提供できる先が他にないため。	12	
365	外貨管理システム運用業務(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年3月31日	新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川12-20-15	現在稼働中のシステムの安定運用に必要な役務のため、現行システムに精通した当該システムの構築企業と契約する必要があることから随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	49,014,000	49,014,000	100.0	-	稼働中のシステムの運用・保守に係る役務であり、現行システムに精通している当該システムの構築企業と契約する必要があるため。	14	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項番	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場合 の根拠区分	備 考
366	外貨管理システム保守業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年3月31日	新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川12-20-15	システムの安定稼働に必要な保守業務は、現行システムに精通した当該システムの構築企業と契約する必要があることから随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	80,288,460	80,288,460	100.0	-	稼働中のシステムの運用・保守に係る役務であり、現行システムに精通している当該システムの構築企業と契約する必要があるため。	14	
367	基幹システムに係る保守業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年3月31日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	稼働中のシステムに係るサポートサービスであり、開発・保守業者以外は履行することが困難であることから随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	328,800,654	288,531,180	87.8	-	稼働中のシステムの運用・保守に係る役務であり、現行システムに精通している当該システムの構築企業と契約する必要があるため。	14	
368	基幹システムに係る運用業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年3月31日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	稼働中のシステムに係る運用業務であり、開発・保守業者以外は履行することが困難であることから随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	87,608,304	87,607,800	99.9	-	稼働中のシステムの運用・保守に係る役務であり、現行システムに精通している当該システムの構築企業と契約する必要があるため。	14	
369	竹橋合同ビル総合管理業務請負(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部国際管理室長 内藤 英雄 千代田区大手町1-4-1	平成22年3月31日	大成株式会社 東京都新宿区新宿1-8-1	当ビルのセキュリティ確保及び設備の特殊性の観点から共同保有者と協議した結果、竣工以来の修繕等の経緯を熟知し、防災設備・清掃を含めた総合管理を行っている当社と随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4号)	126,684,687	126,684,687	100.0	-	当ビルのセキュリティ確保及び設備の特殊性の観点から共同保有者と協議し、契約をする必要があるため。	19	
370	竹橋合同ビル警備受付清掃業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部国際管理室長 内藤 英雄 千代田区大手町1-4-1	平成22年3月31日	大成株式会社 東京都新宿区新宿1-8-1	3機関共用部分の総合管理契約につき締結済みであり、2機関専有・共用部分についても連携が必要不可欠であることから随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	110,769,039	110,769,039	100.0	-	2機関専有・共用部分を対象とする契約について、3機関共用部分を対象とする契約との連携が必要であるため。	19	
371	企業財務データベース、保守サポート及び関連作業契約(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 内藤 英雄 東京都千代田区大手町1-4-1	平成22年3月31日	住商情報システム株式会社 東京都中央区晴海1-8-12	現在稼働中のシステムの運用・保守を行うために必要な役務のため、システムの安定稼働を維持するためには、現行システムに精通した当該システムの構築企業と契約する必要があるため随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	1,811,250	1,811,250	100.0	-	稼働中のシステムの運用・保守に係る役務であり、現行システムに精通している当該システムの構築企業と契約する必要があるため。	14	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達品の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」